

平成28年12月13日（火曜日）

第4回松島町議会定例会会議録

（第3日目）

平成28年第4回松島町議会定例会会議録（第3号）

出席議員（13名）

1番	澁谷秀夫君	2番	赤間幸夫君
3番	櫻井靖君	4番	（欠番）
5番	後藤良郎君	6番	小幡公雄君
7番	高橋幸彦君	8番	今野章君
9番	太齋雅一君	10番	色川晴夫君
11番	菅野良雄君	12番	高橋利典君
13番	阿部幸夫君	14番	片山正弘君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
副町長	熊谷清一君
総務課長	亀井純君
財務課長	櫻井一夫君
企画調整課長	千葉繁雄君
町民福祉課長	阿部利夫君
健康長寿課長	児玉藤子君
産業観光課長	安土哲君
建設課長	赤間春夫君
会計管理者兼会計課長	阿部礼子君
水道事業所長	佐藤進君
危機管理監	赤間隆之君
復興まちづくり対策監	小松良一君
総務課参事兼総務管理班長	太田雄君
教育長	小池満君
教育次長	櫻井光之君

教 育 課 長	本 間 澄 江 君
選挙管理委員会事務局長	伊 藤 政 宏 君
代 表 監 査 委 員	丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 千 葉 義 行 主 事 磯 田 友 希

議 事 日 程 (第 3 号)

平成 2 8 年 1 2 月 1 3 日 (火曜日) 午前 1 0 時 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 〃 第 2 議員提案第 7 号 松島町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について (提案説明)
 - 〃 第 3 議員提案第 8 号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について (提案説明)
 - 〃 第 4 議員提案第 9 号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書について (提案説明)
 - 〃 第 5 議員提案第 1 0 号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書について (提案説明)
 - 〃 第 6 議員提案第 1 1 号 有害鳥獣 (イノシシ) 駆除対策に対する補助の増額及び広域連携の制度化を求める意見書について (提案説明)
 - 〃 第 7 一般質問
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（片山正弘君） おはようございます。

平成28年第4回松島町議会定例会を再開いたします。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせをいたします。松島町高城[REDACTED]さんほかです。

○議長（片山正弘君） 本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（片山正弘君） 日程第1、議会録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、7番高橋幸彦議員、8番今野 章議員を指名いたします。

日程第2 議員提案第7号 松島町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例
の一部改正について（提案説明）

○議長（片山正弘君） 日程第2、議員提案第7号松島町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について（提案説明）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者から説明を求めます。12番高橋利典議員。議案提案説明をお願いします。

○12番（高橋利典君） それでは、議員提案第7号松島町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について改正理由の説明を申し上げます。

地方分権一括法の制定以来、自治体に多くの権限が移譲され、条例制定権を持つ自治体は立法権を持つ地方政府として表現をされるようになり、今までの行政監視権の行使だけでなく、条例案等をみずから提出する政策提案権を駆使し、予算や条例案を決定する議決権、地方議会の役割を果たしていく事態が既に訪れております。

当議会においても、議会に与えられた監視権、議決権などをしっかりと行使するため、議会による政策形成サイクルの実現に向け、議会での議論の進め方の論点整理を導入、一問一答方式への移行、反問権の施行など実施しているところであります。

議員の報酬は現在の議員のためではなく、多くの多様な住民の将来議員になりやすく、また議員活動をしやすい条件である維持、持続可能な取り組みが求められることをかいま見れば、議員の職責及び職務の重要性は現在議員を務めている者だけに求められるものではなく、将来町民の代表として議員になる町民、さらにその代表を選ぶ側の住民にとっても重要

であるはずである。

よって、このような重要な職務の対価である議員報酬もまた現在の議員の議員活動を支えるものという意味でなく、これからの議員になる町民を支えるための必要なものであり、そのためには議員報酬以外でも生計を維持し得るような特定層だけでなく、多様な層の町民が安心して議員選挙に出られるような一定の議員報酬水準が必要であります。

平成26年3月に設置し、議会活性化のため調査検討してきた議会活性化調査特別委員会の調査報告において、女性や若年層世代の議会への参画、議員の資質の向上、議員年金制度の廃止などを踏まえた生活基盤の保証、20年間見直されていないことからの議員活動の活性化に向けた報酬の見直しすべきと総意をまとめ、5万1,000円の引き上げを要望してまいりました。

平成28年11月2日に開催された議員報酬等審議会において、議会として見直しの理由、委員会の協議、検討の経過説明や質疑応答などを行う中で審議会の結果、2万4,000円引き上げの内容での答申がなされたところであります。

審議会においては、引き上げにつきまして厳しい意見もあった中で議員一律2万4,000円の報酬引き上げ、議員ベースで10.5%引き上げの答申を受けたことは議会としても有識者の方々に構成する報酬審議会の意見を十分に尊重するものと考え、また本町の厳しい財政見通し等を考慮した結果、答申を受けた内容により改正を行うものとし、所要の改正を行うものであります。

皆様のご協力を、よろしくお願いいたします。

○議長（片山正弘君） 議案について提出者からの説明が終わりました。

日程第3 議員提案第8号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について（提案説明）

○議長（片山正弘君） 日程第3、議員提案第8号地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について（提案説明）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案説明を求めます。12番高橋利典議員。

○12番（高橋利典君） 12番高橋です。

議員提案第8号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について提出理由のご説明を申し上げます。

現在、全国の町村議会が抱える問題の一つとして地方議会の重要性が論じられるなか、町村議会では議員のなり手不足が深刻化しております。昨年行われた統一地方選挙においては、

全国928町村のうち、およそ4割に当たる373町村において議員選挙が行われ、うち2割以上に当たる89町村で無投票当選となり、なかでも4町村では定数割れという状況にあります。

ご承知のとおり、議員を退職した者の生活保障は基礎年金しかありません。こうした状況において、特に今後の議会を担う若い世代の方に立候補を期待しても、サラリーマンの方々については加入していた厚生年金が議員の在職期間は通算されず、老後に受け取る年金も低くなってしまいます。

住民の代表として議会がこれまで以上にまちづくりにしっかりかかわっていくためには、幅広い層の世代の方々が議員をやろうと思うような環境づくりを行っていかねばならないと思います。そのためには、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにする事で議員を志す新たな人材確保につながっていくと考えておりますので、この意見への皆様方のご賛同をよろしくお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（片山正弘君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第4 議員提案第9号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善
を求める意見書について（提案説明）

○議長（片山正弘君） 日程第4、議員提案第9号安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書について（提案説明）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。12番高橋利典議員。

○12番（高橋利典君） 12番高橋です。結構議員提案ありますので、順次いきます。

議員提案第9号、安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書について提出理由のご説明を申し上げます。

国民の命と暮らしを守る医療・介護現場は深刻な人手不足となっており、夜勤交替制労働など労働実態は厳しくなっています。また、医療機能の再編を前提とした医療提供体制の改善ではなく、必要な病床機能を確保した上での医療提供体制の改善が求められており、そのためには医療従事者の具体的な勤務環境の改善を可能にする増員計画を作成し、確保策を講じていく必要があります。

よって、政府及び県においては、安全・安心の医療・介護の実現に向け、医療従事者の大幅な増員、夜勤改善を図る対策を講じるよう要望するため、意見書を提出するものであります。各議員の皆様のご賛同を、よろしくお願い申し上げます。

○議長（片山正弘君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第5 議員提案第10号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書
について（提案説明）

○議長（片山正弘君） 日程第5、議員提案第10号最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書について（提案説明）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。12番高橋利典議員。

○12番（高橋利典君） 12番高橋です。

議員提案第10号、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書について提出理由の説明を申し上げます。

日本の雇用形態が大きく変わり、非正規労働者が全国で約2,000万人に上っているなか、年間所得200万円以下の水準での生活を余儀なくされている若者や女性が増加しており、大きな社会問題になっております。宮城県では、ことし、最低賃金が改正されましたが、いまだに自立して生活できる水準にはなっておりません。また、最低賃金の地域間格差が賃金水準の高い地域への労働力の流出を招き、地域経済に大きな影響を与えていると考えております。

よって、政府においては、誰もが安心して暮らせる社会をつくり、不況に強い社会を実現するため中小零細企業の支援策を拡充しながら、生活できる水準の最低賃金を確立するよう求める意見書を提出するものであります。

各議員の皆様のご賛同を、よろしくお願いいたします。

○議長（片山正弘君） 提案理由の説明が終わりました。

日程第6 議員提案第11号 有害鳥獣（イノシシ）駆除対策に対する補助の増額及び広域連携の制度化を求める意見書について（提案説明）

○議長（片山正弘君） 日程第6、議員提案第11号有害鳥獣（イノシシ）駆除対策に対する補助の増額及び広域連携の制度化を求める意見書について（提案説明）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。12番高橋利典議員。

○12番（高橋利典君） 議員提案第11号、提案理由のご説明を申し上げます。

イノシシの生息域は宮城県内においては丸森町が北限と言われてきましたが、現在は県北部まで広がっております。このように農作物などに深刻な被害を与えていることは周知のとおりであり、駆除のためのハンター不足や捕獲した個体を処理する埋設地の確保も懸念されてお

ります。想定を超えるイノシシの繁殖力を前に農作物に対する被害ばかりか民家の庭先にあられるなど住民の日常生活を脅かしております。

よって、宮城県においては、イノシシ個体数のさらなる削減、農作物被害軽減及び人的被害防止のため、宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金の増額及び近隣自治体間及び各猟友会等の有機的な広域連携の制度化について求める意見書を提出するものであります。

議員各位のご賛同を、よろしく願いいたします。

○議長（片山正弘君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第7 一般質問

○議長（片山正弘君） 日程第7、一般質問に入ります。

通告の順序に沿いまして、質問を許します。質問者は登壇の上、質問をお願いいたします。

1番、議席番号3番櫻井 靖議員。登壇の上、質問をお願いします。

〔3番 櫻井 靖君 登壇〕

○3番（櫻井 靖君） 3番櫻井 靖でございます。きょうは、よろしく願いいたします。

まず、初めに、避難を教訓にということで一般質問のほう始めさせていただきたいと思えます。前回に引き続き避難、避難所に対する質問ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

11月22日に発生した地震に伴う津波に対して、避難所が開設され、住民が避難いたしました。しかし、津波警報が発令されても多くの住民は自宅でそのまま過ごしていたと思われま。今回の避難から見直す点、工夫するべき点が見えてきたのではないのでしょうか。そして、今回より大きな地震が発生し、津波が迫ってくるという状況になったとき、今回の避難を生かしてもらいたいと考えていますが、いかがでしょうか。

まず、初めに防災の日を定め、全町挙げて避難訓練の実施をということで、11月22日に発生した地震に伴う津波に対して津波警報が発令されても多くの住民は自宅でそのまま様子を見ていた方々が多くいられたように思われます。話に聞きますと海の近くで土木作業も行われていたという話も聞いております。3月11日の、3.11の地震に比べ、避難規模が小さかったため、大したことはないだろう、松島は大きな被害がなかったから大丈夫だろうという考えがあったかもしれませんが、津波の浸入角度などさまざまな条件が重なったとしたら大きな被害になっていたかもしれません。決して私たちは3.11の記憶を忘れてはならないと思っております。

そこで、前町長の時代ではありましたが、防災の日を定めようという動きがあったと思いま

す。3.11の記憶を忘れてはならないためにも防災の日が必要ではないかと思っております。そして全町挙げて避難訓練をすることで、もっと防災意識が高まるのではないのでしょうか。

地域ごとではなく全町で行われなければ見えないものがあります。道一本隔てて、こちらは避難しているが、こちらはしてないでは実際避難、災害が起こったときに対処の仕方が変わってくるのではないのでしょうか。町としてのご意見を伺わせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） それでは、櫻井 靖議員の一般質問に答弁をさせていただきます。

まず、町民の防災の日の制定、それから総合防災訓練の実施について、どうだったんだということであります。危機管理監より答弁させていただきます。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） 平成26年の2月の全員協議会におきまして、町民防災の日の制定と総合防災訓練の実施につきまして協議をしていただきました。防災の日につきましては、町民アンケートを参考に、宮城県北部連続地震が起きました7月26日、津波防災の日の11月5日など5つの候補日が検討されました。選定することになっておりましたけれども、検討の段階でとまっているというような状況でございましたので、本年度におきまして懸案事項といたしまして今後の方針を検討し、本町といたしましてアンケートで最も意見が多く、行事等も重複しない11月5日を町民防災の日として選定いたしまして、総合防災訓練を計画的に実施していくということで準備を進めることといたしました。

準備段階といたしまして、本年度におきましては11月12日の地区住民を対象といたしました避難所開設訓練を全地区で実施し、また職員を対象といたしました水防訓練、あわせて防災講演会を実施してるところでございます。

開催時期や訓練の内容を含めた検証を行いました。この時期は地域の自主防災組織の防災訓練が多く、総合防災訓練と連携いたしました訓練が可能となりますことから、今後は町民防災の日の制定に向けました作業を進めるとともに早い段階から総合防災訓練の実施に向けました計画の策定を進めたいと考えております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 日ごろから訓練が大切だと思っております。自分の身は自分で守る、災害が発生したとき、自分はどこに逃げたらよいのか、町民の一人一人が理解しなければなりません。この地域にはどこに逃げれると頭でわかっていても実際の行動がなされなければそ

こが遠いのか、また坂道があってきつくはないかなどがわかりませんので、ぜひよろしくお願いいたしたいと思います。

それで、今までとまっていたというふうな、なぜそういうふうな部分で制定されなかったのか、どういうふうな理由が、もしありましたらばお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） その辺の経過のほう、ちょっと不明でちょっと私今お答えすることができないんですが、今年度の防災訓練を実施する際に市内のほうから防災の日を定めたようなことはしないのかというふうな意見もありまして、その段階では防災の日を定めた上での訓練をしていかななくてはいけないんじゃないかということで、本年度当初からそのようなお話しありましたので、今回の防災訓練をしたという経過はありましたが、ちょっとそのとまってたまでの経緯ですね、その辺の部分はちょっと不明ということでお答えさせていただきます。

○議長（片山正弘君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひともそういうふうなことはとまらせずに次々と進めていっていただければなと思っておりますので、今後ともそういうふうなことがないようお願いいたします。

12月の10日ですか、河北新聞のほうに、朝刊ですかね、松島町の洪水ハザードマップの未改訂というふうなところを、載っております。こういう指摘も余り名誉なことではございませんので、そこら辺もぜひとも進めていただければなと思うんですけども、そこら辺の考えというのは、いかがになっているでしょうか。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） 今ですね、町のほうで随分前にハザードマップの、町民の方にみな配らせていただいたんですが、それもいろんな基準が改定されまして、ちょっと古いような情報になっておりましたので、次年度、29年度におきましては、その見直しを図りまして新たな防災マップですか、ハザードマップのほうを策定するような方向で考えさせていただいております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） この間の報告書のほういただいたところで、沿岸部、高城地区294世帯647人というふうなことで書いてあったんですけど、多分高城の人たち、自分が、どこまでが

沿岸部で、どこからが指定に外れてるのかというのがわからない方が多分結構いると思うんですね。そういうふうな部分で周知を徹底していただいて、こういうときどこからどこまでが対象地域になってるのかというふうなものも広く周知していただきたいと思いますので、あわせてよろしく願いいたしたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして②のほうですね、子供たちが自宅で被災した場合、自分で判断して避難できるような教育をとということなんですが、今回の場合、学校は休校、放課後児童学級も休みとなりました。子供たちだけで自宅にいた場合が想定されております。テレビなどでは沿岸部に住んでいる人たちは高台に避難を呼びかける放送が盛んに行われておりました。私は高城の避難所にいたのですが、小学生で避難してきた子供は1人だけでした。高城避難所の周辺に住んでいる子供たちはもっといたはずだと思うんですが、彼らは一体どうしていたのでしょうか。災害はいつ起こるかわかりません。子供たちだけで過ごしている時間帯に起こることだってあるわけです。もし、早急に避難となったときに子供たちは避難できるのだろうか、自分たちが住んでいる地域の避難所はどこにあるのかわかっているのだろうかというちょっと疑問が起きました。そこら辺のところ、どうなっているのかちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） ②の件についてですが、平成17年度に松島町教育委員会が定めた松島防災学及び松島町で作成した松島町地域防災計画に基づいて学校における防災教育の方針等について指導しております。詳細につきましては、教育課長より答弁いたします。

○議長（片山正弘君） 本間教育課長。

○教育課長（本間澄江君） 松島防災学は学校の防災教育の中に位置しておりまして、その全体計画は校長の指導のもと、防災主任の教員が中心となり学年主任、特別活動主任、総合的な学習の時間主任と連携して全体計画を作成し、それを受け、各学年で年間計画を作成し、指導に当たるものでございます。

具体的には、災害発生時に迅速かつ安全な避難方法を身につけ、自己判断で危機回避をする力を養うこと、地域の防災体制について関心を高めることを児童生徒の発達段階に応じて指導を行っております。

小学校低学年では「自分を守る」、中学年では「自分や家族を守る」、高学年では「自分や家族を守り地域の人の役に立つ」、中学校では「地域の防災戦力になる」を目標にみずから考え行動できる指導を平成17年度から行っているところでございます。今後も地域の協力、

協働のもと、災害から子供の命を守るための松島防災学を、さらに充実させていきたいと考えております。

○議長（片山正弘君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 私、今回、高城避難所で実際状況を見ていたんですけども、小学生1人、あその周辺に確かに多分もつという思うんですね。それにて盛んにテレビで避難してください避難してくださいというふうなところで、子供たちは一体どうしていたんだろうかというふうな、本当に疑問に思っております。全体として子供たち、小中学校、実際にどのくらい避難していたかというふうなのが見えるのであれば、ちょっと教えていただきたいんですけども、そこら辺どうなっているのでしょうか。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） 小中学生の避難者のほうはですね、ちょっと数字のほうは把握しておりませんでした。

○議長（片山正弘君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） できれば名簿のほうとか多分書いてもらっていたと思うので、そういうふうな把握というふうなのも必要なかなと思っております。やはりちょっとどうだったのか、本当に避難所がどこにあるのかというふうなのが見えているのかなというふうな疑問はどうしても避けられないこととございます。ですから、自分の命は自分で守るのは原則でございまして、親御さんとかなんか休みの日、夏休みとか日曜日または夕方の時間帯、そういうふうなときにどういうふうになっているのかな、子供たちがちゃんと逃げられるのかなというふうなのが見えればとわかっていただきたいなと思っております。そういうふうな面からも、先ほど防災の日というふうなのを設定してはいたんですけども、休みの日、学校のあるとき、いろんなパターンがあると思いますので、それを想定しながら子供たちにぜひとも教えていただきたいなと思っておりますので、そこら辺もう少しありましたらお願いいたします。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育次長。

○教育次長（櫻井光之君） 防災ということで、ちょっと私のほうから答弁させていただきます。

まず、最初にですね、今、本間課長が申しあげました松島防災学、これは一番のコンセプトを何に置いてるのかということ「世代継続する地震に強いまちづくり」ということで、今の子供たちが松島を引き続き自分たちの防災の戦力になっていけるようにということで教育してきました。小学校の一番の目的というのがですね、児童の会話から家族の防災意識を高揚さ

せるということにしてるんですね。ということは、防災の知識を小学校1年生のときから少しずつ教えていくことで家族の中で、その会話ができるんじゃないかということで指導します。ですので、今議員がこの間の地震のときに避難する子供が余りいなかったということは、保護者の方が守ってるんだと思いますよ。自宅です。ですから、その保護者の方がどういう判断をしたかというのはそれぞれの家で話し合ってると思います。ですから、今回休校ということもしていますので、各家庭で自分たちの子供は自分たちで面倒みると、基本ですので、こういった教育のもとで親御さんは判断して対応しているというふうに思います。

それから、あと中学生も一緒です。やはり中学校まで義務教育ですから、そうすると親御さんが子を守る義務があるんですね。ですので、避難所に行く行かないの判断は、その家、家でみないろんな考え方があったかだと思います。そういう判断をそれぞれしてるので、今後も家庭の中でもっともこの災害に関しての話し合いができるような会話を持っていただけるような指導を、これからも学校としてやっていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 今回の時系列との経過なんですけれども、7時半に休校だというふうなことが言われたわけですね。そして警戒警報に8時9分ですかね、津波警戒警報になったと。その間に親御さんが働きに出て子供たちだけだっというふうな事情というふうなのが全くないとは、なかったのではないかなと私は思っております。その中で子供たち、家に子供たちだけで判断せざるを得なかった場合というふうなのが想定されるのではないかなと思っております。その中で子供たちの避難が余りにもなかったのかなというふうなところがございましたので、ちょっとこの質問をさせていただいたわけです。

それから、あと後追いですね、実際どういうふうな状況だったのか、子供たちそれぞれ家でどういうふうな状況でそういうふうなことにあったのかというふうなのは学校で話し合われたのか。そこら辺の部分、多分次長さんが言われた部分というの、ある程度推測の部分もあるのかなと思っております。実際調査してそういうふうだったというふうな確定ではないのかなと。私の話している部分も推測でしかありませんけれども、そういうふうな可能性があったのではないかというふうなことでお話しさせていただいてるわけでありまして。ですから、今後につなげてそういうふうな部分、後追いで調査というか、そういうふうなものもして学校の中でも話し合っていければ、なおさらいいのかなと思うんですが、そこら辺どうでしょうか。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育次長。

○教育次長（櫻井光之君） 松島町教育委員会としましては、今回小学校それから中学校、あと幼稚園も含めて7時30分過ぎに休校を決定してます。学校から全部メールで流れてます。でするので、警報に切りかわる前から、もう親御さんは自分の子供たちを側に置いているというふうに判断できますので、校長先生方からもこの間聞き取りをしました。子供たちは家で親御さんと一緒にいましたよという家庭がほとんどでした、判断が早くできるということはよかったですねという校長先生方の判断いただきましたので、これからも同じような指導をしていきたいというふうに思います。

○議長（片山正弘君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） まあそういうふうな判断だったんでしょう。それだったらそれで結構でございますが、ただ子供たちしかいない部分というふうなのがこれから発生するかもしれませんので、そこら辺の部分、もう少し自分がどこに避難するかというふうなのを、高城避難所とか新しい避難所ができておりますので、そこに実際に親御さんと一緒に行ってみるというふうなこともまた必要かと思っておりますので、そういうふうな促すことも必要だと思っておりますので、ぜひともやっていただければなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それから、7時過ぎの段階で子供たちが登校していたというふうなのをちょっと私見ておりましたので、そのときに途中で帰ったのかどうなのかわからないんですので、ちょっと河川のところとか、ある程度大人の人たちが立って、交通指導隊なんかも活用してというふうな形も前話したと思うんですけども、危ないよとか、こういうふうなものが発令されてましたよというふうなのがわかるように、途中で子供たちが学校に行ってからというふうなので休校って聞かされたというふうな部分もあるのかなと思っておりますので、途中でわかるようでしたらそういうふうな対策というふうなのをしていっていいのかなと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

それでは、第3番目のほう進めさせていただきたいと思っております。

避難所が開設しているのがわからないという意見がございました。遠目で見てもわかるように開設しているときは回転灯の設置や旗を立てるなどの工夫をしてはどうか、また住民以外でも避難所だとわかるような看板の設置をしていただきたい。特に高城避難所については避難所なのかわからないという声がありましたので、町としてのご意見をお聞かせ願えればなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 避難所開設しても場所がわからないなどの声を耳にしておりましたので、開設している避難場所がわかるようにのぼりや看板等の設置を今後検討してまいりたいというふうに考えております。

なお、詳細につきましては危機管理監より答弁いたします。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） 避難所を開設していることがわからないというようなことはですね、避難されている方からもご指摘をいただいております。現在、目立つのぼり、あと避難所の外に設置することを検討しております。のぼりであれば道路沿いに設置することが可能でありまして、幹線道路からも誘導することができ、住民の方以外にも避難所であるということが周知することができると思われまふ。また、絵文字や英語等を表記することで外国人観光客の避難に対応できるものと考えております。

紙ベースではございますけれども、ちょっとサンプルつくってみましたので、ごらんになっていただければと思います。（「立派ですね」の声あり）ちょうど上のほうに人の、人と家の形があると思うんですが、これがピクトグラムといいまして絵文字の表記ですね、これによりまして避難所へ逃げるといふような文字で表記されることがありますので、これで避難所だということがわかるかと思ひます。あと、中央に「避難所」ということで文字を設置しました。あと、右のほうに英語表記で「テンポラリー・シェルター」ということで避難所という意味での英語表記もさせておりました。あと、下のほうに「松島町」と入っておりましたけれども、こちらのほうには各避難所の名称を入れてもいいのかなということで、一応サンプルとしてこのようなものをつくっておりました。今後、成果品を各避難所に設置できるように進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） あとですね、できれば住民のこれも意見だったんですけども、回転灯ですね、わかるような形で、そうすると視覚で訴えるというふうな部分で遠くからもこのところ、避難しなくちゃいけないというふうな部分もあるので、もしよければ高城避難所とか目立つような、避難所に関してはそういうふうなのがあると、なおさら避難というふうな警告がなおさらわかるのかなと。避難しなくちゃいけないという切迫感というふうなのが高まるのかなというふうなのがあるんですが、そういうふうな部分の設置というふうなのは考えられないでしょうか。ちょっとそこら辺お願ひいたします。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） 回転灯もお話しありましたので、検討はしたんですが、消防車両と指揮車ですね、ああいう緊急車両の回転灯もございまして、それと勘違いする場合も想定されるということがありましたので、回転灯の部分はちょっと考えたいなというところございまして、むしろこののぼりと同時に表示板ですか、そちらのほうをあわせて考えさせていただければなと思っております。

○議長（片山正弘君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） では、工夫のほうよろしくお願いたしたいと思います。

4番目のほうに移ります。避難所には女性職員または婦人防火クラブ等の助けが必要であると思うがどうかというふうなことなんですが、やはり避難所を短期であれ開設するとなれば女性でなければ入れない場所、女性でなければ聞けないことというふうなのがあるものです。高城避難所では男性職員が配置され、その職員は大変てきぱきと気持ちよくお世話をしていたのですが、女性でなければ入れない場所、女性でなければ聞けないことがあったらしく、ちょっと困った場面があったようにお見受けしております。避難所とされている、避難されている方を見ますと半数はやはり女性ですね。保健師の方は見回っているようですが、開設中にいろいろな話を聞いてもらったり、必要が多分あると思います。女性職員が張りつけない場合があったとしても地域の婦人防火クラブ等の方々と連携をもって避難所運営をしていただきたいと思いますが、そこら辺のほうどうなっているかお願いたしたいと思えます。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 避難所における女性職員の配置や婦人防火クラブなどの関係機関による支援が必要な避難者の方などのケアについて、必要であるとは考えております。詳細につきましては、危機管理監より答弁いたします。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） 避難所におきましては、女性避難者など配慮した対応が求められることがあります。女性職員を配置することは理想的だと思われれます。しかしながら、避難所開設時点で女性職員の参集にもよりますけれども、女性職員の配置ができない場合もございまして。その際には運営段階で人員の配置を検討し、対応しなければならぬと考えております。また、女性職員の配置が難しい場合は地域の自主防災組織と協力しながら婦人防火クラブを含めました共助による避難所運営支援が重要であると考えております。

町といたしましても、地域における防災訓練などにおきまして日ごろの役割分担などを明確にすることを呼びかけまして円滑な避難所運営に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） やっぱり男性ではできないこと、女性ならではの気配りというふうなのがありますので、ぜひとも検討のほう進めていただければなと思いますので、よろしく願います。

それから、⑤です。高城避難所のキッズルームが活用され、これ、好評でありました。各施設においても置けるところ置けないところはあると思いますが、こういうふうな設置というふうなのを考えていただければなと思います。赤ちゃんが泣くことなくここに避難所で過ごしているのは見て大変いい光景だなと思って私今回見ておりました。避難所のスペースに余裕があれば、ぜひ検討をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 各避難所へ子供が遊べるスペースを設けることはということで、避難所の運営上大変難しいと考えております。詳細につきましては、危機管理監より答弁いたします。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） 高城避難所に平時の、平時利用のキッズルーム、フリースペース等設置いたしまして利用されていることは施設有効利用におきまして開設当初の目的が達成されたと思っております。

避難時に子供たちが遊べるスペース機能があることは親の負担軽減にもつながることから理想的ではございますが、高城避難所以外の避難所におきましては、遊べるスペースを確保することが他の避難者と共存を難しくさせることが考えられます。また、昨年度から新たに完成しております避難施設は津波避難計画に基づきまして避難者数に応じまして建物の規模が定められております。避難所は避難所としての利用が大原則ですので、子供の遊ぶスペースの確保が優先されるということはありませんし、現在子供の遊べるスペースを開設しております高城避難所におきましても有事の際は避難所としての運用をすることになります。必ずしもスペースが確保されるということはありません。

よって、避難所の運営上、子供が遊べるスペースを確保するという事は難しいと考えております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 簡単なものでもいいです。間仕切り、ダンボール等の何か区切るものでもそういうふうな部分で若干の工夫次第ではできるのかなと思いますので、簡易なものでもちょっと工夫次第でできるのかなと思いますので、また再検討のほう、できれば間仕切り等だけでもいいのかなと、ちょっと子供たちと普通のところがちょっと区切るだけでもいいので、ぜひそういうふうなものを検討していただければなと思いますので、ぜひとも検討のほうよろしく願いいたします。

それでは、第6番目のほういきます。

今回の避難を教訓とするために避難された方の聞き取りを行ってはどうかということがございます。今回住所等の聞き取りをしていたかと思えます。ぜひ住民の皆様にも広く意見を聞いていただき、防災に強いまちづくりにつなげていってほしいと思えますが、そこら辺どうでしょうか、よろしく願いいたします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 今回、東日本大震災から5年8カ月ぐらいで津波、地震が来ましたんですけれども、今回の件について住民の方に意見を伺いながら問題点、課題等について検討してまいりたいというふうに思っております。詳細につきましては、危機管理監より答弁いたします。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） 避難された方からの意見につきまして、避難所の開設・運営に当たった職員より報告を受けております。さらに、区長や行政委員などから課題や要望などについてもご意見をいただいておりますので、現段階では個々に聞き取りということの予定はございません。

また、これまでいただきました意見、避難所開設・運営などの意見につきましては、今後も参考にさせていただきたいと思っております。また、避難所開設時や自主防災組織の訓練などの際におきましても意見が出されると思っておりますので、その際には町の防災強化を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） せっかくね、こういうふうな形で聞き取りというか、住所を書いていた避難された方というのはすごく防災意識が高い方だと思いますので、そういうふうな方の意見というふうなのは大変重要なのかなというふうに思っておりますので、何かの機会

がありましたらぜひともそういうふうなものも参考にいただければと思いますので、よろしく願いいたします。一つ一つの積み重ねが防災に強いまちづくりとなるとと思いますので、しっかりと今回のこと検証していただきまして役立てていただければと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

第1の質問は、これで終わらせていただきたいと思います。

続きまして、町主催のイベント等の駐車場計画はどうなっているのかというふうなことで質問させていただきたいと思います。

町が主催し、行う催し、イベント等が年に何回かありますが、事故こそないものの渋滞等のトラブルが毎回あります。毎年毎年同じことを繰り返し、改善が一向になされていないということがあるのではないのでしょうか。問題として受けとめられているのか、ちょっと疑問に思います。きちんと駐車場計画を立て実行すれば、年々渋滞等は減少してスムーズになるのではないかなと思いますが、どう考えていますか。

①でございます。交通指導員等の現場の意見を取り入れた駐車場計画を立てていますかというところでございます。毎回毎回苦勞するところは一緒でございます。ですから、交通指導員の隊長などが多分役場に検証を上げてると思うんですけども、それが反映されてないというふうな状態で進んでおります。現場の声を、ぜひ反映させた計画を立てるべきだと思いますが、そこら辺どうなっているのでしょうか、お願いいたします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 議員のご質問につきましては、町全般の行事に際し、駐車場計画はどのように対応されてるかといった趣旨でご質問されていると考えておりますので、詳細につきましては産業観光課長より答弁いたします。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 産業観光課では多くのイベントを実際実施しております。イベント開催に当たりましては駐車場整理や交通指導の協力を交通指導員からいただいて、その中で指摘やアドバイスがあれば職員も可能な限りの対応を行ってまいりました。今後はイベント開催が可能な施設が完成し、交通指導員の協力が今まで以上に必要となります。

よって、イベント開催における事前の打ち合わせを交通指導員さん等と行い、安全体制を整えていきたいと考えております。

○議長（片山正弘君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 今までですと、交通指導員と役場の話し合いというふうなことはなかな

か行われてなかったというのが実情だったと思います。そういうふうな話をちょっと聞いておりませんでしたので、ぜひとも今後に関しましてはここに配置をしてほしいとか、こういうふうな体制でというふうな部分というふうな必要になっていくと思いますので、よろしくお願いたしたいと思います。

また、交通指導員は多分道路というか、そういうふうな部分の指導だけであって、駐車場の中の部分までというふうな、かかわらないというふうなことが今までの経緯ではあると思いますので、そこら辺はしっかりとした駐車場計画ですか、人員の配置というふうなのをしていただければなと思いますが、ぜひともよろしくお願いたしたいと思います。

職員等が駐車場係りをする場合であります、きちんとした誘導が行われてない場合があるかに思っております。どう認識しているのかちょっと疑問でございます。一口に交通誘導、駐車場誘導といっても難しい場合があります。特に混み合った場合であればなおさらでございます。職員に駐車場係りだからよろしくねといっても難しい場面が多々あります。事前に車のとめ方や誘導道具の使い方をきちんとした知識として持っていないといけないと思っておりますが、そこら辺どうでしょうか。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 職員が行う駐車場の案内でございますが、駐車場所を指示するだけで誘導は交通指導員さんと同じように行っておりません。しかし、駐車場案内の経験の浅い職員が行う場合も実際ございます。十分に注意を払って行っているものの、今後ですね、職員が駐車場案内を行う場合につきましては、未経験者やふなれな職員に対しまして交通指導員や松島交番所の指導、協力をいただきながら実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 今までのものですとなかなか人数が確保できないというふうな部分でなかなか誘導員というか、そういうふうな部分が少なかったのかなと思っております。ボランティアなども含めてですね、そういうふうな対応、まずその課一つに任せるわけじゃなくて各課連携して人員が足りない場合は町全体としてそういうふうな職員に手伝っていただいて十分な安全が保てるような交通誘導などもやっていただければなと思っております。そして本当にわからない人ですと違うトンチンカンなところに立って誘導してるとか、こちらのほうというふうな部分でやっている部分もあるかなと思いますので、そこら辺十分に考えて計画を立てていただければなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

ボランティアなどでやるというふうな場合ですと責任問題というふうなのが多分出てくると思いますので、職員等が責任をもってやれる体制というふうなのがベターなのかなと思いますので、そこら辺もう一回ちょっと考えていることがありましたらお願いいたします。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 実際各イベントにおきましては、一つの課がもつイベントとあわせてほかの課のと合わさった、まあ集客をより多く図ろうと思って組んでる行事もございます。その際には課連携ですね、横断的に連携しまして職員数の確保を図って、その集客に見合った駐車場配置など心がけてまいりたいと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひともよろしくお願いいたします。

続きまして、出入り口の誘導ルートをきちんと定め、目立つ出入り口看板の設置を行うべきではないかというふうなことでございます。文化観光交流館や役場、そして今後は石田沢などもイベント会場になると思われませんが、大きなイベントでは出入り口を別にして、それぞれわかる看板を設置するのが必要だと思います。毎回同じルートということになれば定着してスムーズになるのではないかなと思うんですが、そこら辺どうでしょうか。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 交通指導員の誘導のほか、出入り口に表示板を設置することによりまして車の出入りがよりスムーズに行われまして、表示板の有効性を非常に感じております。また、イベント会場ごとに出入り口の数や形状が結構異なっております。一度に多くの来場者があった場合には一目でわかる表示は必要なものと考えております。イベントを予定しております会場の駐車スペースや出入り口に、どのような表示板が必要なのか、それにつきましては同じように交通指導員や松島交番所などの関係機関よりアドバイスをいただきながら、設置に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひともよろしくお願いいたします。

先ほどの避難所みたいな看板くらい目立つようなものでないとなかなか車に乗ってて見つけられないのかなと思いますので、できればあのくらい目立つようなものが設置されればいいのかなど。

それから、あとルートというか、その会場内ですね、その部分に関しましても、こちらのほ

うに向かってくださいみたいな表示が必要かと思しますので、計画ごとにそういうふうな必要なものを備えていただきまして、今後スムーズになるようにしていただきますよう、よろしく願いいたします。

次に4番目でございます。最後でございます。桜の時期に西行戻しの松公園を訪れる観光客の数が大幅に伸びております。来年もこれまで以上にぎわいを見せ、周辺の渋滞が予想されると思っております。石田沢、三十刈の駐車場含めた駐車場の計画が必要となると思っておりますが、どう考えているのでしょうか。秋の円通院の紅葉ライトアップと並び西行戻しの松公園の桜は松島最大の売りになると思っております。SNSなどで口コミが広まり、年々人がふえていることでございます。しかし、渋滞がひどいとなれば悪評もまた広がります。せっかく整備された石田沢、三十刈の駐車場の活用をしない手はないと思っております。早い段階で計画を立て、準備万端で春のシーズン、桜のシーズンを迎えられれば、なおさらいいのかなと思っております。そこら辺の計画、どうなっているのか、もしわかればお願いいたします。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 西行戻しの松公園でございますが、こちら東日本大震災復興交付金事業で整備されたこともございまして、桜の名所として以前よりもにぎわいを見せております。よってですね、たくさんのにぎわいが生じたことから近隣住民からの苦情もいただくこととなっております。それに伴いまして西行戻しの松公園は平成24年から警備員を配置し、対応してまいりました。今後も観光客が多く訪れる場所であるということで認識しておりますので、引き続き警備員等配置して対応してまいりたいと考えております。

また、石田沢、三十刈につきましても、同じような対応ができるかどうかの検討を重ねてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 今までとだんだん多分変わってくるのかなと思います。年々すごく人がふえてるかなと。去年はちょっと渋滞していた、上り口のところまで車があったというふうなのをちょっと聞いております。そうなれば来年はもっとなおさら広がるのかなと。特に今SNSの情報発信というのがすごく有効になっております。それであと松島のプロモーションなんかでも春の風景としてあそこからの桜というふうなのがすごく宣伝されております。ですから、多分私個人の感想ですが、来年は去年、ことし以上の客は来るのではないかと、そうなればぜひとも石田沢に駐車をしていただく、三十刈に駐車をしていただく、その間の誘

導をしっかりしていくというふうな計画を含めた形のやつも考えていくべきではないのかなと思っておりますので、そこら辺も含めた部分で、ぜひとも計画のほう立てていただきたいなと思います。まずそれが無駄になったとしても、ぜひとも考えだけでも進めていくことには、準備だけでも進めていくというのは大切だと思いますので、ぜひともよろしく願いいたしたいと思います。

また、早い段階でこれをどういうふうに使っていくかという広報も必要だと思いますので、あわせて駐車場計画できましたら、こういうふうなルートで駐車できますというふうな広報もあわせてしていただければ、なおさらありがたいと思いますので、ぜひとも広報のほうも力を入れてやっていただければなと思っております。そうなればますます来場者数もふえていくのかなと思います。ですので、よろしく願いいたしたいと思います。

イベントや行楽地で駐車場に苦労したという話はよく聞きます。それではせっかくのレジャーが台なしになってしまいます。ですので、多くの人を呼ぶのは大切であります、せっかく来てもらった人によい思い出を一つでも多く持っていってもらいたいと思うのがありますので、ぜひとも努力していただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。何かありましたら一言お願いいたしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 副町長。

○副町長（熊谷清一君） 確かに松島町、イベント場所ですね、今おっしゃられた場所、確かにそうであります。まずあそこは地域的にどうしても桜を見にこられる方ばかりじゃなく、そこに住んでる方もいて交通的な規制をきちんとしなくちゃいけないということで誘導員を、さっき担当課長のほうから言ったものであります。別な見方をしますと、観光地ですので車が混むのは逆の見方をすると当然なのかなと。混むから観光地でもあるかなと。

ただ、今言われたようにあそこには三十刈駐車場、石田沢、せっかくつくっております。石田沢については、今お話しありました桜の時期までは、あの駐車場使えるようにしたいなということであります。そういう意味で、そこに車、混んでくると車の誘導ができるような手法、そういう面も含めて渋滞を最小限、絶対ないということとは言えないかもしれません。最小限にする努力はして、事前案内とか看板を設置するとか、あと広報的なところも、そういうところをご利用くださいみたいなどの周知的なものを、いろんな形を使ってしていきたいと思っております。

松島は観光地でありますんで、渋滞はある程度予想されますけれども、くどいようですけれども、最小限にできるような努力はさせていただきたいと思っております。

○議長（片山正弘君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひとも努力のほう、お願いいたします。ただ、そういう意味で松島、きちんとしているなど、さすが松島だと言われる松島であれば、なおさらいいのかなと思いますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

これで質問のほう、終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（片山正弘君） 櫻井 靖議員の一般質問が終わりました。

ここで、若干の休憩をしたいと思います。11時10分再開いたしたいと思います。

午前10時58分 休 憩

午前11時10分 再 開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

11番菅野良雄議員。登壇の上、質疑をお願いします。

〔11番 菅野良雄君 登壇〕

○11番（菅野良雄君） おはようございます。12番菅野でございます。（発言者あり）失礼しました。11番菅野です。非常に何年たっても、ここに立つと緊張します。

けさ、寒いなど思って起きまして、河北新報の一面を見ましたら農業に外国人労働者を活用するということでした。米を輸入するだけじゃなく生産まで外国人の手をかりるようになったのかなと、そういう農業になったのかなと思ひまして非常に心配しました。さっき議員提案10号でもね、日本のアルバイトやパート、契約社員等々職が安定していないのにもう少し何らかの形で農業に手助けできないものかなと。まあ浅学な私ですから判断できませんけれども、ちょっと日本の食糧が心配だなというふうに感じました。ちょっと前置きが長くなってしましまして大変申しわけございません。

高齢者の免許証返納で交通事故防止をということについて質問いたします。

近年、高齢者運転の車が児童の列に突っ込んだり高速道路を逆走して死亡事故などを起こしていることが連日のように報道されて、社会問題になっております。ことし10月時点でデータを見ますと全国で高齢者のかかわる交通事故は平成25年度の6倍に達しているということでありました。

そこで、まず伺いますが、本町で高齢者運転がかかわった交通事故は発生しているのかどうか把握しているのであれば、件数、事故の状況、けがなどについて伺いたいと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） けさの新聞の一面からきたんで農業のことって、外国人ってことでしたけれども、ことしちょっと月忘れましたが、長野県の全国町村会の会長さんが川上村の村長さんだと思いますけれども、そこのレタス農家は半分以上が外国人が来ないと収穫できないんだということでありましたので、ああいった地域は多分喜んでるんだろうなと思っております。

それから、今菅野議員の質問に関しまして、町の現状はどうなってんだということでございますので、総務課長より答弁いたします。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 本町の高齢者の事故件数につきましては、平成27年度1年間で12件でございます。県で自治体平均をとると17.8件だそうですので、それよりは下回っている数字ではございます。平成28年は10月末現在で7件でございます、軽傷者が13名となっております。いずれも軽傷であることから入院はしていないものと思われまます。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 予想したよりもちょっとやっばり多いんだなという感じがします。幸いにも大きな事故ではないようでありますので、そこは救われるところでございますけれども、少し私の予想よりは多いのかなという感じがいたしました。私は、タクシードライバーとして約27年間勤めましたので、会社の目標キロ数は1日300キロでしたけれども、私体力がないので二百五・六十しか走りませんでしたけれども、大体それ計算していくと100万キロぐらいは走ってるんだと思います。これまでにね。幸いにも私も余り大きな事故はありませんでしたけれども、事故の経験はありました。

しかし、ふだん運転には自信をもっておりますんで変わらなく運転してるんですが、やっぱりドキッとするときとか回数はふえてきました。それから役場の駐車場にとめるときもそうですが、バックなんかでとめると少し曲がってきてるのかなという感じがしまして、少し運転中の判断力、認知力、操作力が落ちているというふうにも実感しているところでありますが、そんな状況でやっぱり真剣に運転しなければならないなという思いで車に乗るんですが、走った途端にちょっと安全運転がちょっと薄れてきているという感じではあるんですね。そういう自分の気持ちがあつて気をつけねばならないと思いながら、現状、新聞、テレビ等で高齢者運転による交通事故の報道ということで、この報道を見て事の重大さを受けて運転免許証の

自主返納をする人が多くなったと報道されています。

たまたま12月8日、テレビを見ていたらNHKで宮城県内における免許証返納者について取り上げておりました、11月末時点で3,147人であると。その8割が高齢者であり、残る1割は必要なくなった人、あとの1割は家族の勧めで返上していると報道されておりました。

この免許証の自主返納制度は1998年からスタートして、免許証を地域の警察署や運転免許センターに返納できる制度でありまして、申請すれば免許証サイズの運転経歴証明書が交付され、生涯有効の本人確認書類として身分証明書の役割を果たすそうで、近年徐々にふえている状況にあります。本町において運転免許証を自主返納した人は何人程度いるのかなというふうに感じましたので、把握しているのであれば、お答え願いたいと思います。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 本町の65歳以上で運転免許証を自主返納した方の人数でございますが、25年が7人、26年が5人、27年が12人、平成28年が20人ということで年々増加傾向となっております。以上でございます。（「はい、ありがとうございます」の声あり）

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） やはり、年ごとにふえてきているというのは、やはり報道されている大きな事故が影響しているのかなというふうにも受けとめられるわけでありまして。このふえ続ける高齢者の運転事故に対して一定の年齢に達すれば免許証を取り上げたらいいんじゃないですかというような強烈な意見もあるようですけれども、そんなに簡単に解決できるものではないといわれておりました、自宅に近くに小売店やスーパーのないところ、もとより病院なんかも遠いところにある人はやっぱり車は生活必需品ということで放せない。車を放してしまえば病院に行くにしても、老老介護で奥さんを乗せるにしても、やっぱり車が必要だということで、実際聞いてみますと耳も聞こえなくなったし、ちょっと危ねんだけども仕方ねんだねというような形で運転してる人が多いんですね。

そういう状況がありますので、返納後、安心して利用できる地域交通ネットワークというのがきちっと整っていなければ、やっぱり返納はできないんだろうなというふうに思います。特に松島町というのは結構広い地域でありますので、免許証、どうしても必要とするという方がおられるようであります。なかなか難しいこととは思いつつながら進めなければならないんだろうなということで、ことしの施政方針かなんかで町長が交通体系の見直しについて、デマンドバス導入も含めて検討すると述べておりましたので、その現状、このデマンドバスというのについて、どのような状況になっているのか伺いたいと思います。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 現在、町営バスの見直しを図るため、デマンド交通を導入している自治体を訪問しまして導入手法や運営の状況などの調査を行うとともに、ことし行いました都市計画マスタープラン策定時にアンケートをとりましたが、その中に町民バスの利用に関する項目を設けるなど、本町の町営バスの運行に係る課題の把握に努めております。また、12月より日曜日の運休を試行しており、並行して利用者アンケートを行う予定であり、日曜日を運休にした場合の影響や利用者の反応、デマンド交通に対する意識調査を行う予定でございます。

国におきましても、地域公共交通活性化再生法が平成26年に改正されまして、地方自治体が主体的に地域公共交通の確保、維持改善する取り組みに対して支援する仕組みが整えられております。本町といたしましては、これらの制度を活用しながら松島町としてふさわしい公共交通体系の形成に向けた交通マスタープランの策定や自主計画を策定し、計画的に事業を進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） ちょっとそれですけれども、私らは町長の声を聞きたいわけですよ。質問してでね。この間も議会報告中に傍聴してる方々から言われたのは、町長答弁が少ないんじゃないかと。私らもそう思っているんです。私は、やっぱり聞いたことは町長に答えてほしいなと。中にはね、町長の権限だべと思うことを答える課長さんもあるときがあるんです。ですから、今総務課長が読んだのをそのまま町長が読んでもらえば、ああ町長の答弁だなと思うんですよ。そういうような傍聴者、町民もそうだと思うんですけれども、やっぱりそういう形で答えてほしいなと思っております。大変だと思いますけれども、何から何まで。ただ、せっかく課長さんたちがつくってるペーパーを課長さんたちが読むんじゃなく、町長に読んでもらえばね、町長が答えてくれたなと。詳細な部分でね、数字とかそういうものに入ったときには、それは課長さんたちに答えてもらってもいいし、班長さんに答えてもらってもいいんだと思いますけれども、そういう形のほうが映りはいいでねがなと私は思うんです。話がそれまして、済みません。

今ね、課長からいろんな検討してるということですが、確かに町内隅々まで行き届いた足の確保ということになると非常に難しいんだと思いますけれども、やっぱりついこの間なんですけれども、やっぱり高齢者が旦那さんが免許証、86歳ぐらいになるんですが、運転して買い物していた人なんです。その人がたまたま自損事故で車をぶつけちゃって修理中

運転できなくなったということがありました。そうしたら食料も買いに行けないので、だんだんもの食わなかったんだと思いますけれども、体力が弱ってきて寝ついてしまったということになって、奥さんが、何かもの食わねくて寝てばりいるんですという話しだったので、病院に行かなくても大丈夫ですかという話したんですけれども、そんなことをしてるうちに救急車に運ばれて1週間もしないで亡くなっちゃったと。

だから、買い物というのは、買い物、食料を買い物できないということはこういうことになるのかと、実際見てしまうんですね。だから難しいかもしれないけれども、そういう交通のネットワークというのは非常に大事なことなんだということなんです。それはね、やっぱり町長も考えでっと思います。ただ、だから、だからといって無理無理免許証取り返した途端に寝込む人もいるんだそうです。家族が来て、おやじ、危ないから免許証返せはと取り返した途端に、もうショック受けて寝込むんだそうです。そういう人もいるんだそうです。だからこれは難しいと思うんですけれども、やっぱり自分で自覚して年とったなという思いで、もう運転無理だなと思ったときに、まあ町民バスがあるからいいやとか、乗合バスがあるからいいやという形で自主返納できる体制がととのってれば、それにこしたことはないと思うんですけれども、そういう形にしてやろうということで、全国ではいろんな特典を与えて免許証返納を促そうとしているところがたくさんあるんですね。調べてみますと。

これはすごいなと思ったのが、宮崎県の西米良村というところでは、65歳以上の村民が免許証を返納もしくは更新を見送った場合、年に1人1回に限り14万4,000円分のタクシー利用券を交付しているということになっております。これが一番高いところのようでした。この高い根拠は診療所やスーパーがある町中心部に移動するためタクシーで片道3,000円程度が必要なんだそうで、月2回往復を想定して算出したもので全国のトップの特典ということでありました。ほかにも全国各地で福祉タクシー券の配布、温泉施設の割引券、写真つき住民基本台帳カードの交付、交付手数料無料、中には便利なところに引っ越しする場合の料金の割引等々いろんな特典を与えて促しているんですね。県内でも角田市がデマンドタクシーや阿武隈急行乗車券の利用券1万円分を初め各自治体が特典を与えて返納を促しております。

本町においても、例えば買い物タクシー補助券などの特典を与えることで返納者が多く出るようにして高齢者の交通事故を未然に防ぐようにすべきだと考えますが、この特典制度導入について町長はどうお考えなのか、お答え願います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） まず、町長答弁少ないのではないかと考えておりますけれども、決

してそうではなくてですね、今実際調べてるもの、取りかかっているものについては担当者から話させるというスタンスをとっております。それから、きょうはけさ朝の新聞河北新報だったんですけども、菅野議員の一般質問に合わせたようにきょう、ここの「声の交差点」読んでました。まさしく今議員が質問してる内容を書いてあるわけでありまして……（「見落としてまして……」の声あり）免許証返納をもっと優遇せえという話であります。この方、小野さんという方で塩釜の方でありますけれども、70歳のときに運転免許証を返すか返さないか迷ったということでありました。買い物等が不便なので1年先、2年先と行ってたら80歳になってしまったと。だけどこのごろ高齢者の事故が多いので、ここで80を節目に私は免許証を返したんだという話であります。小野さんは青森県の五戸の例をとって、五戸では70歳以上の人は運転免許証を自主返納すれば毎年1万円分のバス利用券を交付する制度を持っているんだそうです。ですから、こういったことを取り入れてもっと多くの自治体が積極的に優遇施策をとってほしいんだという内容の話が書いてありました。

実際今米寿等で私も高齢者の方々にお祝いを兼ねて各家庭を訪問しているんですけども、中にはやはり、まあたまたま名前はちょっとあれですけども、奥様が米寿になっておられていろいろ話したらば、ご主人は90歳だそうでありまして、ご主人がもうルンルンしてるんですね。なぜかという、3年前の米寿のときに、2年前ですか、新車買ってもらったんだということで、その新車でうちのかあちゃんを送迎するのは俺の日課なんだということで、物すごくそういったものに対して生きがいを持って頑張っていらっしゃる。そうすると、そこは高齢者の家族の2人世帯でありましたけれども、一概になかなかこっちから返せ返せというのはなかなか難しいんだろうと。やはりそこに家族がいれば家族の中で話し合ったりして、何だおやじ、この間車すったんじゃないかとか、ちょっとした事故あったんじゃないか、そろそろという、肩たたきというわけじゃないですけども、そういった促し方はあるんだろうというふうには思っておりますけれども、そういった中で松島町として特典とれないのかということで、ちょっと答弁させていただきます。

松島町、ほとんど町民バス料金の減免やタクシー券の1割補助やっておりますけれども、本町は既に70歳以上の方々については、町営バスについてはお金を取っていただいております。逆に金を取ったらいんじゃないかというご意見がいただければ、それは大いに参考にしますけれども、今大体七ヶ浜町、どこの町でもワンコインといって最低100円はもらってるようでありますけれども、松島町は最初からもらっていないということでありまして。それから、高齢者のタクシー利用の、そういう事業も松島町は既にやっていると。ですから、近隣を見

れば松島町は高齢者の方々に対してはそういう町営バスの無料とかタクシーの補助とかそういったものはやっているほうではないのかなというふうに思っております。また、県内の企業の中においては、温泉の割引も行っているなど独自の取り組みを行っているところもあるようでありましてけれども、この問題については、来年から相互生活支援制度で地域の中でということもありますけれども、買い物はどうすればいいのかということは、買い物に必ず出かけなくちゃならないものか、それとも電話で会話を通じて、ある商店とお話をして、そこからある一定の箇所に配送していただいて、そこに地域の人たちが自分が頼んだものを取りに行くのを週2回とか3回とかやっている地域もあるようなので、そういったところも今後は検討しなくちゃならないのかなというふうに思いながら、今、議員の質問を聞いておりました。

いずれにしても、自主返納しやすいような高齢者の、今、松島町は正直申しまして、たしか先週の金曜日ですね、12月9日で10月に宮城県の知事から交通死亡事故ゼロ1,230日ということで褒状いただきましたけれども、先週の金曜日で1,280日となりました。ですからこれを、新しい年を迎えれば1,300日を超えるということでもありますので、これを、死亡事故ゼロをずっと目指すように取り組みながら松島町としてもいろいろ環境を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 町民バスはね、私以前に質問してるんですが、町民バスの停留所まで行けない人がふえてきてると、そこをどうすつかということですよ。無料だけれども使えない人がいると、そこまであの坂道を歩いていけないんだよと、この膝痛いので行けないんだということ無理して運転してるという人たちがいると。そういう人たちを、どう救うのかということが大事なことです。タクシー券は年間10枚600円10枚でしたか、12枚でしたか、ちょっと忘れちゃったけれども、教えてください。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 500円券12枚です。

○11番（菅野良雄君） そうでしょう。500円券12枚、6,000円、幡谷から往復すると1回半ぐらいで終わっちゃうなという感じですね。それで毎月の買い物準備しなさいといわれても、どこにも足りませんねえ、と、私は思います。ですから、かわる足が欲しいということなんです。

その事故を減らすために返納させる上には、そういうネットワークをきちっとしなきゃない

よということなんで、どっちが先になるかということもあるんですが、そういうことを、ありますけれども、ただ、今報道されてるような子供の列に突っ込んで何人も子供たちを殺してしまったりね、こういう大変な事故を防ぐ必要はあると思うんですよ。だからみずから進んで返納させる、返納していただくような対策はとってほしいなと思っております。いろいろ今町長述べられましたけれども、以前の一般質問で買い物するときには、こういう制度もいんじゃないすかみたいなことで質問しておりますので、それらも含めて検討していただいて、この返納制度を何とか促進させてほしいと思いますけれども、もう一度。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 返納しなさいというふうに私からは皆様に言えない立場なんで、促すというふうになるんだろうというふうに思います。その促すというときに、やはり私の知識ではなかなか難しいので塩釜署とかそういった警察署の交通課の方々とかそういった方々のご意見を参考に聞いたりですね、もしくは例えば来年やるかやらないかは別として、でもそのときは余り好ましくないかもしれませんが、高齢者の方々が一堂に会するときを見計らって、余り長いと怒られますので、10分ぐらい、ちょっとしたお話をしてもらおうとか、それが敬老の祝いの日にやっていいかどうかのタイミングもあるかもしれませんが、何らかのときを見て地域に行ったりして、もしくはそういったところで促すというふうな方策をとっていきたいというふうに思っております。思います。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 今大変いいことを町長がおっしゃいました。例えば高齢者の集まる場所で、どういう形であれば自主返納していただけますかというようなアンケートなんかをとるということも非常に大事だなと思って今聞きました。そういう面でどうか高齢者の事故のないまちづくりを進めていただきたいなということをお願いしたいと思っておりますが、これも報告会で言われたんですが、議員の詰め甘いんでねと、検討すると言われたらいつまで検討するのやということをお聞きねべと言われたんです。だからそういう言われたことをきちっと守ってね、この返納制度、いつごろまで結論出しますか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 来年から、4月から介護保険制度変わって相互支援制度等々が始まるわけですがけれども、今松島町で、例えば今担当課長と相談してませんけれども、今高齢者の方々がいろんなところに集まっていたら、10カ所以上なってると思いますけれども、元氣塾といったもの、当然いろいろ勉強会をさせていただいてる。そこで例えば、何月でした

か、ちょっとあれしましたけれども、海岸の100歳の方に宮城県知事がお祝いに駆けつけたときに、長生きの秘訣はなんですかと言ったら、「算数」って答えたんですね。知事がびっくりして、一番先に算数って言ったもんだから、何なんだということで、それは元氣塾に行っていて、そういう計算の仕方とかそういったことをやってるんだそうであります。ですから、算数って言ったんだそうであります。

ですから、そういったこともあるので、そういったところに行ってそういった方々に、例えば交通指導隊の方、もしくは警察の方、それらに関係する方、そういった方々にちょっと出向いてもらって指導してもらおうというか、そういった機会を設ければなど。できれば、いつからやるんですかですから、来年度はどっかで1カ所か2カ所は必ずやりたいというふうに思います。（「はい、わかりました」の声あり）

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） できるだけ早い段階で進めていただければと思います。自分もこういう質問しておきながら事故ったとやとなつとしゃれにもならないんで、気をつけて運転するようにはしますけれども、皆さんが安全に運転ができるような対策をとっていただきたいと思います。ありがとうございます。

2問目に移ります。災害対策費用保険制度の加入についてであります。

全国町村会が自然災害で地方自治体が避難指示、いわゆる避難命令や勧告などを発令した際にかかる費用を保証する団体保険制度、29年の5月に導入することが報道されています。台風や集中豪雨といった自然災害による住民被害を防ぐには、より早く避難指示や避難勧告を出す必要があります。

しかし、被害の予測が外れて避難指示や避難勧告を出さないで済んだとしても避難所開設の費用負担が発生するため、それを懸念して勧告などがおくれる場合があり、課題になっておりますが、本町では11月22日の地震を初め昨年の豪雨時の避難勧告や避難指示によって、どの程度の費用がかかっているのか、把握しているのであれば示していただきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） この制度でございますけれども、先月の11月29日に県内の町村長の会議が実は自治会館でありました。会議がまる終わりまして、その他の部分になって、この資料を初めて見させて、各町村長さんにパンフレットを配って保険屋さん、俗にいう保険屋さんというんですかね、そういった方々が5分間ほど説明したということで、こういったことありますよということでありました。

災害対策費保険制度は自然災害において地方自治体が避難指示や勧告などを発令した際にかかる費用を保険加入により補助されるもので、避難所の設置や飲食料、それから毛布などの費用が保証される仕組みとなっております。この保険制度の背景には台風や集中豪雨といった自然災害による住民の被害を防ぐためには、より早く避難勧告などを出す必要がありますが、結果的に被害が出ない場合でも避難所開設などの費用負担が発生するため全国の自治体の中には勧告などがおくれるケースがあるというふうなことで問題となっていると聞いております。

本町においても、避難所を開設した場合、備蓄食料や飲料水、職員の時間外手当、光熱水費などの費用としての経費は発生しますが、費用負担を考え、避難所開設がおくれるということは今までもありませんし、今後もあり得ないということでございます。

内閣府で策定している避難勧告等の判断、伝達マニュアル作成やガイドラインが平成27年8月に改訂されまして、避難勧告等の早期発令や避難準備情報の段階から自発的な避難が推奨されており、近年は地震や津波のほか台風による大雨や土砂災害など自然災害が発生しやすくなっており、これまで以上に避難所開設や避難行動の機会もふえていくものと考えております。

今回の保険制度につきまして、避難準備情報の発令で保険認定された費用の50%、避難勧告以上で100%が保険金として支払われる内容となっております。

また、保険料には3種類ありまして、保険金の年間支払い限度額に応じて保険料も変わります。ただし、地震や津波、災害救助法が適用された災害は対象外となっております。仮に当該保険制度に加入した場合、本年度における災害の状況からすると、台風10号の大雨における避難準備情報の発令が保険対象となりますが、一番安い保険料と比較すると実際の費用額より保険料のほうが高くなっております。

災害対策の保険制度であり、保険料については、ある程度の許容範囲があるものと考えておりますので、対象の災害が限定されることや平成19年5月から開始された新しい制度ということもあり、他の自治体も状況を見守っているようであります。

本町としましても、現在のところ、すぐに加入することは考えておりませんが、これまでの災害に要した費用など、どの範囲までは保険制度の対象となるか調査を行い、県内や全国的な加入状況を見据えながら加入するか否かを判断してまいりたいというふうに思っております。

災害に要した額につきましては、担当課長より答弁させます。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） 災害に要した費用の説明をさせていただきます。

過日の11月22日の福島県沖を震源とする津波につきましては、ペットボトル等の飲食料、あと時間外、職員の時間外手当、これ合わせまして46万円ほどの費用がかかっております。昨年度の9月11日、こちらの関東東北豪雨につきましては、こちらでも食料品、毛布等合わせて、あと時間外ですね、職員の時間外合わせますと75万2,000円、こちらの費用がかかっております。ただし、関東東北豪雨につきましては、当町は災害救助法の適用を受けましたので、こちら対象外ということになります。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 災害救助法の対象外が心配で町村会ではこういう保険を進めているということなんでしょう。町村会ですから首長さんの集まりなんでしょう。それは必要だと思って保険会社と契約の上、こういう保険を進めようとしているわけでありまして、先ほどおくれたことはありませんということでしたけれども、この間の地震で、これも新聞報道で見ると、正確な場所はわかりませんが、本町の漁港で地面から2.2メートルの高さまで浸水していたと。津波の高さは3メートルに達していた可能性がある。これは東北大災害科学国際研究所の調査でわかったと放送されております。これはね、やっぱり避難指示に値する津波であったと思われませんが、どの辺の場所だか確認してるんですか。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） それは河北新聞の報道かと思われるんですけども、その報道の前に東松島でそのような2.2メートルの浸水と、あと3メートル近い津波が来たんじゃないかということで東北大学の調査チームですかね、そちらのほうで現地に入ったということで報道されておりました、「松島町」ということでそこに記載されたものは、ちょっとおかしいということで河北新報のほうに問い合わせましたところ、誤っておりましたということでの事実を確認しておりました。（「ああそう」の声あり）はい。ネットの情報ですね、そちらの記事の訂正ということで削除させていただきまして、その辺は間違いだったということでの確認はしております。以上です。

○11番（菅野良雄君） ああそうなんですか。私は新聞を信じて、そう書かれましたので読んだのでありますが、ただ吉田川の大雨なんかのときも常々避難すべきだと、指示を出すべきだみたいなき、迷うと思うんです。そうしたときにおくれが出ないようにということで、この保険を進めているんだと思いますけれども、岩手県の、あれは何だ、豪雨によって避難

所で高齢者がたくさん亡くなりました。あれはやっぱり避難所は出したんだけど、その避難の意味がわかんなかったということがああいうふうに大きな被害に結びついたわけでありまして、そこはやっぱり保険を有効に使ってね、早目に出してやるということが大事だと思うんですよ。

あの岩手県の災害を受けて、どごだったい、場所ですけれども、どっかの委員会で犠牲者を出したことを受けて、その災害防止策を話し合っていた内閣府の有識者会議、ここで12月2日、報告案を出したのはですね、やっぱり被害に遭いやすい高齢者、障害者などは移動に時間がかかることを地域社会に周知し、自治体や近隣住民と施設側が協力して避難計画の作成に取り組むべきだと強調し、自治体からの避難呼びかけは対象者ととるべき行動がわかるような内容とすることも求めているということで、避難準備の名称については、高齢者に加え障害者や乳児を連れた避難の必要があるという状況が伝わるように工夫すべきだと、そんな報告書を出すことになっております。

ですから、早目早目の避難指示・勧告が必要だということをお求めているわけでありまして。本当におくれがないような対応ができるという自信があれば入らなくてもいいと、町長が言うように入らなくてもいいんだろうと思いますけれども、本当に大丈夫なんですか。もう一度お答え願います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） この保険に絶対入らないということじゃなくて、今、入るか入らないか検討するというふうに答弁しましたけれども、ただ、前段、町民の安全安心を守るために一々頭の中で保険金のことを考えて避難指示とかそういう避難勧告とか出しません。やはりいち早くどういうふうに、どのタイミングで、おくれないようにということは常々考えておりまして、私は議員になったときから手樽区なもんですから、豪雨災害というと、すぐあそこは水たまり、古浦とかなんか陥没してたと。そういったことがあったんで、豪雨災害等は常に役場の中に来てポンプの手配をお願いしていたと。そういうことは何か自分としては、自分で自負するわけじゃないんだけど、体に身についてんのかな、そういうふう動くのがというふうに、ですから町長就任してここに来たときも9月11日で、あのような日だったのかなというふうに思っております。

冗談はともかく、この保険金か否かでなくて、これはこれで問題は何か問題なのかというと、やっぱり松島町はこの間も津波警報、注意報いろいろありましたけれども、これは地震、津波が入ってないんですよ。ですから、津波のとき、じゃどうするんだという問題もあるの

で、ちょっと検討させてほしいと。この間町村会には町村会でさあやりましたよじゃなくて、こういうものがありますよというお知らせでありましたので、そういったことで今後各自治体は検討するんだらうと思います。ですから、県内でも沿岸部15自治体、それから中間部と、中山間部というんですかね、津波等にはちょっとご縁がない自治体もあると思いますので、そういったところはやはり選択肢の中には入ってくるんだらうと思います。そういったことも含めていろいろ考えていくということでもありますので、ご理解願いたいと思います。

（「はい、わかりました」の声あり）

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） すぐね、加入しますと、加入しませんという結論はね、そのとおりだと思います。ただ、この間の津波の避難者、町からもらった資料見ると対象者の9%ぐらいしか避難してないんだよね。そこはやっぱり万が一の場合は相当の被害者が出るわけで、そこはやっぱりしっかりと避難するように何度も何度も呼びかけなきゃならないと思いますし、ですから、早目早目の対応が必要なんだよということなんだと思うんです。私の住んでる品井沼もそうなんです。吉田川というのがあって、常々ちょっと雨降るとすぐ、昔と違っていっぱいになって、逃げなくたって大丈夫なのかというようなことになるんで、そこは早目に出していただければ安心して避難できるんだらうと思いますので、そういう安全のための政策はどんどんとっていただいているのではないかと思います。

少々お金なくともいい制度とかいい施設をつくれば後年の人たちも負担することは満足してくれると思うんですよ。だからああやっぱりこういうのあって、こういうところに住んでいがあったなと思えば、少しぐらい使用賃高くてもそれは払うわけで、何もしなければ何もないところだってみな行ってしまいうんで、やっぱりまちづくりというのは必要なときには誰かもおっしゃってましたけれども、借金すれば何とかなるんだらうと、やれないわけでないよと。ただ、後年の人が納得して、その負担も一緒に負ってくれるようなまちづくりが必要だと思いますので、どうかまだまだ若い町長ですから頑張ってください、いいまちづくりに努めていただくよう求めまして終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（片山正弘君） 菅野議員の一般質問が終わりました。

ここで、議事運営上、昼食休憩に入りたいと思います。

再開は午後1時といたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

8番今野 章議員。登壇の上、質疑をお願いいたします。

〔8番 今野 章君 登壇〕

○8番（今野 章君） 今野でございます。午後一番の質問ということで、おなかもいっぱい、少し眠気がさすような状態でありましてけれども、私も朝早かったんでちょっと頭の回転が今鈍くなっている状態ですので、しかも先ほどの前の質問者とほぼダブる中身で、もう何を聞いたらいかわからないと、こういうところもないわけではないんですが、通告しておりました2点ですけれども、1問目、町営バスの日曜日運休と今後についてということで、まず初めに質問させていただきたいと思っております。

この町営バスの運休につきましては、10月の初旬でしたかね、役場で会議がありましておりましたらば、ちょうど電話をいただきまして、いやいや町民バス、今度走んねぐなんだけがと、こんなことで電話をいただいて、すぐさま2階におりていって、町民バス、何か変わったことあるんですかと、こういうことでお聞きしたら日曜日の運休をすることで、今バスの中にチラシを置いているところだと、そういうお話を伺ったわけでありました。その後、町の広報等にも掲載をされて、町民の皆さんにも周知が図られていくということになっていたわけでありまして、そうした中で私のところにも日曜日であっても町営バスが動かないというのは困ると。どんぐりですね、あそこに行くケースもあるし、その他町の諸行事に行くということもあるんだと。特に町の諸行事等々は日曜日が多いのにどうしてくれるんだと。田舎のほうから足ないのにと、そういうことが寄せられまして、何とか走らせていただけないのかというようなご相談もありました。それでは次の議会でぜひ町長に聞いてみるからと、こういうことでお話をさせていただいて、きょうに至っていると、こういうことでございます。

これまで町民バスが走ってから何年になんですかね、十七、八年ですかね、もうちょっとなりますかね、たしか内田町長さんがなって最初のころに、この町民バスが実現をしたということで、特に町北部地域の交通空白地帯の住民の足の確保を行うという、こういうことを主眼に、この町営バスというものの運行が始まったと。あのときは町内における宮城交通の路線廃止ですか、こういうことがありましたから、第二小学校に通うお子さんたち等々の足の確保も含めてこういった対策が講じられてきたということかなというふうに思っております。

その後ですね、路線も拡大をされて町民の足として活躍をしてきたと、こういうふうに思っておりますが、今後とも引き続き、その重要性というのは私は変わることはないだろうなというふうに思っております。先ほどの菅野議員の質問の中でもありましたように、高齢者の運転事故等の多発、増大というようなこともあってですね、なおさらこの地域における交通の確保対策ということについては、重要になってきているのではないかと、こう考えている次第でありますので、まずですね、その点について、この町営バスの運休、これを試行することに至るまでの庁内における意思形成といいますかね、どんなふうに行われたのかということについて最初にお伺いをしたいということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） まず、初めに今野議員には長い議員生活で秋に叙勲を受けましたこと、おめでとうございます。（「勲でないです」の声あり）この場をかりてお祝い申し上げたいというふうに思います。

町営バスにつきましては、これまでも多くの議員の皆様から町営バスのあり方について、どうなんだと、町営バスにかわるものはないのかとか、いろいろさまざまなご意見等を、質問を受けておりました。

この町営バスの日曜日運休、日曜日を休むことについての試行をやるといったのは、28年、ことしの3月議会の質問で、一般質問で、私は、それではとにかく年内中に休日を、日曜日を休みにして試行してみましようということは答弁しております。ですから、急にといった話ではないので、こういったことに至った経緯というのは議会からいろんなご意見があつてさまざま今後の町の町民バスのあり方について、どうしたらいいんだということで今庁議をやらさせていただいています。

そういったことを踏まえて、今回町営バス日曜日運休の試行につきましては、年度当初各課における懸案事項を打ち合わせた際に私から提案したものでありまして、意思形成に係る経過などの詳細につきましては、総務課長より答弁させます。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 町営バスの運行につきましては、空バスや高齢化社会に対応したデマンドタクシーの導入、さらには事業採算性などさまざまな懸案事項を抱えております。特に空バスの運行については、議会などにおいてもたびたびご指摘をいただいております。そのような中、町長、副町長、担当課長、班長、職員が同席して対応策につ

て打ち合わせを行いました。そこで抱えている課題に対して改善を図るため日曜日の運休について提案をいただきました。

ただし、これまで毎日運行していたものが週に一度休日を設けることで、どのような影響があるか不明確な部分もあったことから、課内における調査や運転手からのヒアリング、庁内の運行見直し検討委員会での検討を踏まえて日曜日運休の試行を実施するに至りました。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 流れとしては、3月の議会にもお話をしていると、こういうことでありまして、その後ただいま答弁にあったような形で議論をされてきたと、こういうことなんでしょうが、私は昔からデマンド交通も含めて町内におけるやっぱり新しい交通体系、こういうものを考える必要性があるんじゃないかということをお願いしてきたということもありますので、作業に入ったことについては大いに歓迎もしたいと思うんですが、実際にその対策が講じられて初めて試行が始まっていくのではないかなというような気もするんですよ。試行が先行してしまったところに、いかにも突然といいますかね、そういう形になってしまっているのではないかと。そういう意味でいうと、バスをとめるということに対する対応策が、片一方でもう一つあって始まるということが大事だったのではないかなという気がするんですが、余りにも試行という形で始まったということについては、いま一つ腑に落ちないところがあるんです。その辺、かわる対策ということについて考える必要性があるという意見などは出なかったんですか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） まず、やってみるということから始めようかというのが、これは試行でございますので、試行だと思います。私はここについてももう1年4カ月ぐらいになりますけれども、去年の年明けにも実は試行させていただいた。いろいろ区長さん方からも意見等もあったんですけども、余り批判的なことはなかった。それは年明け三が日休ませたということでもあります。今まで2日間だったのを延ばしたと。ことしは年末の31から休ませようかと思っております。一つはやっぱり職員、バスのドライバーさん方がきちんと休む時間を設けてないと、やはりこれはきのう、うちの役場の中で駐車場、構内で、ある町のバスが事故起こしましたけれども、まあだからということじゃないんですけども、やっぱりドライバーさんのほうがきちっとした運休ですかね、休みをとるということからやっぱりいかないと事故等は防げない。

それから、やっぱり一番なのはやはり空バスがどんどんどん走って、本当にいいのかと
いうことで、ですから、今回はいずれやりとりで出てくると思いますがけれども、この町民バ
スのあり方について、年明けに議会のほうとこういった試行も踏まえて全協やりたいという
ことであります。そういった中で今後の松島町のバスのあり方を、どうしていったらいいの
かと。ですから、議会のほうも、できればAさんはこうしたほうがいい、Bさんはこうした
ほういいというのがあるんですが、そういったものを議会の中で議論をしていただいて、で
できれば一つに、今後こういうほうがいいのではないかとということでやられて、町と一緒にな
ってやってくださればありがたいなというふうに思っております。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 答弁いただいてね、ドライバーさんの休みの問題というのはドライバー
さんの数をふやすということで実際上は行えるわけで、それ自体が大きな問題だというふう
にはやっぱり思わないんですね。やっぱり議会からも出ていたという点で空バスの問題とか
そういうことが、そうすると今回の試行の中では大きい要因としてあったのかなというよう
な気もするんですが、空バスというのは、確かに乗ってないという意味では無駄に見えるん
であります、逆に見れば住民の安心を保証するものなんですよね。いつでもそういう定時
にバスが走ってるという、そのことがやっぱり住民のある意味での安心を保証する、そうい
う施策に私はつながっているんだらうと、こういうふうに思うんです。そういう点で空バス
だからもったいないという発想になってしまうと、これはいかにも経営者的な発想で行政の
発想ではなくなっていくのかなと。

しかし、行政としても財政という問題が当然ありますから、そこも含めて考えなければなら
ないと。これはわかりますけれども、だとすれば住民の安心を、どのようにして保証してい
くのかというところをしっかりと考えるということが大事だったのではないかと。確かに年末
年始の運休をふやしたりということ、少しずつ枠を広げてやっていくということで今なっ
ているようでもありますけれども、全体としては住民のそういう安心を確保する施策としてこ
れまでもやってきたんだと思いますし、今後もそういう立場でやっていただきたいというふ
うに思うわけで、これから来年1月ですか、今のお話ですと議会との協議云々というような
お話もあったような気がするんですが、そういうことではないんですか。そこをちょっと、
もう一回確認をしてください。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） その前に私今ちょっと意思形成の中で空バスだけお話しましたけれども、

そのほかにもいろいろ検討されている内容がございますので、ちょっとその辺を総務課長から答弁させますので、よろしくをお願いします。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 検討した項目ですけれども、まず1つ目は他市町のコミュニティバス、デマンドタクシー等と比較した場合の運行状況、それから2つ目は運転手のサービス向上、運転手へのサービス向上ですね、3つ目は財政負担の軽減、4つ目が車両の安全性確保ということでございますが、県内の他市町でのコミュニティバスは多くの路線が土日祝日は運休しております。デマンドタクシーにおいては全て平日のみの運行となっております。それから、本町での利用者は日曜日の1便当たりの利用者が平均しますと約3人ということで非常に少ない状況であります。また、運行上の安全性を確保するためにも運転手の定期休暇ですね、これを設け、運転手たちの待遇向上により募集した際の人材の確保を図りまして、さらにサービス向上につなげていきたいという考えがあります。また、町全体の財政状況を考えた中では日曜日運休した場合に約200万円の歳出削減を図ることができます。そして、町営バス、学校バス、デイサービスなどフルタイムで使用する車両にメンテナンスの運用にゆとりができることにより故障等のリスク軽減や安全性が確保できるなど、全てではありませんが、課題を解消できる要素が多くあることが挙げられました。

運転手へのヒアリングを行っておりますが、休日の利用率が非常に低いとの意見も受けております。

そのような事項を総合的に判断して日曜日の運休について試行することを決定させていただきました。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 今2つ目の質問のところで、ほぼお答えいただいたのかなということなわけでありましたが、3番目に移りますけれども、それを受けて実際に住民の皆さんからの反応という意味で、まだ4日の日ときのうですか、2回しか運休はしてないわけですが、反応等がもしあれば、その辺について教えてください。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 日曜日運休でございますが、今議員おっしゃったように2回ということですが、現在のところ反応はほとんどございまして、役場に直接ご意見をいただいた1件については、日曜日の運休に賛同するというご意見でございました。

ただし、これから行う利用者アンケートをやろうと思っておりますので、違った意見をい

ただ可能性もありますので、今後の調査を注視してまいりたいというように思っております。

また、日曜日の運休は試行ではございますが、本町としては運行の見直しを計画的に進めるに当たり、県内のデマンドタクシー導入自治体の全てが土日祝祭日を運休している状況を踏まえまして、試行は引き続き実施していきたいと考えております。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。ほとんど反応なくて、よかったんでないかというのが1件あったと。私のところには数件、やっぱりとまるのは困ると、そういうのは声としては届いておりますけれども、なかなか役場には言いづらいのかなと、そういう思いもいたしますけれども、それで実際に先ほども言いましたけれども、実際にこういう取り組みをする前ですね、やっぱり代替の措置をどうするかとか、今お話しありましたけれども、アンケートをとるとか、こういう行為ができなかったのかどうか、その辺はどうだったんでしょう。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） その辺は議論でどうなるかということなんでしょうけれども、今回やってからの議論なのかやる前の議論なのかという話だと思うんですね。私はやってからの議論だと思います。一応告示行為をして別にきょうからびたっととまったというわけじゃありませんので、事前に、広報の手段が少し足りなかったといわれれば、それは指摘されるかもしれませんが、一応町の広報等使って一番後ろに大きく掲載したつもりです。こういうことで日曜日休みますよということで掲載させていただきました。そういったことを踏まえて、例えば11月号にご意見が多く、ふぐあいだという、不便だと感じる意見が多く出れば、それはそこでまたいろいろ考えていこうと思います。ただ、1件もそういうこともなくくれば、まず試行に踏み切るとというのが至当だと思います。

ですから、一応そういったことも踏まえて今回やるということでございまして、先ほど議員が何月ですかと、議会とはというお話ですけども、今当面ちょっと2月の全協考えてますので、そういった中でちょっとどうだったんだと言われれば、いろんなアンケートの結果も出れば報告できるのかなというふうに思いますので、よろしくご理解願いたいと思います。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） わかりました。そういう流れで試行を基本的には先にやってどういう認識で始まったということなので、それはそれで町の判断として尊重する以外ないのかなと。もう既に始まっていることでありますしね。ただ、私としてはやっぱりできればアンケート

を先にとるとか、そういうことを先にやっていただいて、その中で実際のところに踏み出したほうがよかったのではないのかなというような気がしてるということだけは申し上げておきたいというふうに思うんです。

やっぱり最初にもお話し申し上げましたけれども、日曜日バス乗ってる人、確かに3人だというふうに平均するとなってるということなんです、それを利用してやっぱりいろんなところに行ってるんだと思うんですよ。町民の皆さんはね。やっぱりそれを奪われると困る人っていうのは確実にいるわけですね。ですから、その対策がやっぱりどうしても私は必要だと思うんです。今のお話を聞いてると、他市町と肩を並べて同じレベルで施策をやってしまうのかなというふうにも聞こえてしまうわけです。もうデマンドに移っていけば日曜日はしないよ、休日はしないよって流れに、もう既になっていってるというふうにしか答弁としては聞こえてこない。そうしますと、明らかに住民のサービス上は低下をしていくという、そこにつながっているのかなというような気がするんです。そういう意味でどうなのかという思いをして今聞いておりました。

やっぱり松島、我々子育ても一生懸命やってほしいといういろんな要望してますけれども、松島は県内でも有数の高齢の町になってますから、そういう意味では高齢者に対する施策も十分にやっていく必要があると、こういう町になっているわけで、しかも先ほど前の質問者もありましたけれども、運転免許証等の返上の話も出てくると。これはもう高城等の中心部はまだしもですよ、北部地域ですね、こういうところに行けば、なおさら重要な課題になってくるわけで、今後の施策をどうしていくのかということでは極めて大事な課題だと思うんです。これはやっぱり日曜だとか土曜だとか休日だとかっていうふうにいってられないケースもあるんだと思うんで、ぜひその辺は他の町と同じレベルで、何か平均して考えればいいということでは済ませないという、そういう立場が大事なのではないかなというふうに思っております。

3つ目に、現在の試行をやめて日曜運休、日曜も運行するということにする条件というのは、そうするとあれですか、住民からもう少し声が上がってこないとそういうことにはならないと。できれば来年、新年度からそういう試行を現実のものとしてもやっていきたいと、そういうことなのかどうか、その辺はどうなんでしょう。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 先ほど試行の前にアンケートをとらなかったのかということですが、アンケートという形ではとっておりませんが、1人1枚ずつお配りできるようにリーフレッ

トつくりまして、12月の4日から日曜日はとめますからねというようなことでお話はさせていただいていたと。それで町長も申し上げましたが、大きなやめてくださいとかというご注文はいただいていたということ、それも10月ぐらいから始めたとは思ってまして、2カ月くらいやりましたので、それで試行に踏み切ったということです。

試行やめて元に戻す条件、条件というかね、状況はどんな状況が考えられるかという、多くの住民の皆さんに支障を来し、町としても損益をこうむるようなことがある場合などが考えられると思います。

それと、あと日曜日にイベントがあつて出かけられなくなってしまうという最初のほうで議員からご質問いただきましたけれども、日曜日をまるっきり全部ストップさせるという考えは持ってませんで、大きなイベント、例えば敬老会だとか文化祭だとか日曜日にやる場合がありますので、こういったときは臨時バスを出すつもりでおります。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。そうですね、今の答弁の中で気にかかるのは、やっぱり多くの住民に支障を来すかどうかというところがやっぱりあるのかなと思って、まあ1人、2人は無視してもいいよということになるのか、その辺どうなんだろうかと。できればやっぱり形は変わるにしろ、私は日曜祝日等もそういう足の確保はできてますよという、ここの安心はぜひ保証してほしいなというふうな思いでいるわけなんです、その辺はこれからさらに検討されるということでしょうか、私の意見として述べさせていただきたいというふうに思います。

それで、あとそれじゃ今後の住民の足の確保対策についてどうするんだということで、町のほうとしてもコミュニティバスであるとかデマンドシステムであるとか、そういったものについて研究をされると、こういうことになっているわけではありますが、今現状どの程度その辺の研究といいますか、されているのか。視察に行ったりとかいろいろあるんだろうとは思いますが、到達点ですね、教えてください。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 先ほど菅野議員のご質問の中でも若干触れさせていただいたわけですが、今やっておりますのは、まず都市計画マスタープランのアンケートの中に町民バスの利用について入れさせていただいたということです。

それと、うちの職員に実際にデマンドをやっている東松島市、それから大和町に行って担当者とはヒアリングをしてきたと、打ち合わせをしてきたと。

それと、今考えておりますのは年明け、年度末、年末できるかどうかわかりませんが、年明けには県南でよくデマンドタクシーやっていますので、こちらの情報もいただいて、2月の全協のときにこんな状況ですというようなことで報告させていただければなというように思っております。

先ほど申し上げましたが、地域公共交通活性化再生法というのが26年度にできておまして、地域の交通をもうちょっと見直すべきだという法律ができて、国としてコンパクトシティという構想を掲げ、町をコンパクトしたときにそこから離れる地域との交通をどうするかという計画をつくりなさい、つくるべきだというようなことが出ておまして、これは交通マスタープランという計画なんですけど、これをつくって、さらに実施計画をつくりますと、例えばここここはやっぱりデマンドタクシーで充実させたほうがいいねという結論が出たと思いますね。そうすると、そのシステムを入れるお金だとか、それから前はバスのお金とかも出てたんですけども、そういった補助の対象も出てくるということですので、その辺の研究も一方ではやってるというような状況でございます。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） わかりました。要は町としても新たな構想体系の構築に向けて、やっとな進み始めたのかなというふうに受けとめておきたいなと思います。この町営バスの運行が始まって20年近くですね、私は多分その後ですね、先ほどもお話しあったように、やっぱり農村地域はとりわけバス停まで歩いていくのも本当に大変なんだと、何とかしてくれると、そういう声もあるよと、だからデマンド交通システムなども組み合わせて新たな交通体系を考えるべきじゃないかということ、もう多分10年ぐらい言ってるんじゃないかと思うんですが、やっとなそこに踏み出していただけるという点では、本当に町長には感謝を申し上げたいなというふうに思うんですが、ただね、先ほどもお話ししたように、やっぱり365日とはいわないけれども、やっぱりそれに近いくらい日曜・休日も含めて一定程度住民の足の確保対策というものを、ぜひ行ってほしいなというふうには思いますので、ぜひその点はお聞きをしておいていただきたいなというふうに思います。

今デマンド交通等の話がありましたので、私もいろいろネットで調べて国交省のほうでお話にあったような制度も新たにつくっておられて、町としてそういう計画をつくんないとな進まないんだろうなと思って見てきました。そのついでにいろいろ見てたら、これ国交省の中部運輸局ですかね、でつくってるやつがありまして、この中に中部運輸局管内ですね、153だったかな、ぐらいの自治体でデマンド交通、コミュニティバス等々いろんな経験がありますと、

その経験をぜひ酌み取っていただきたいみたいな形でちゃんとパンフレットつくってあるんですね。一々これはあれしませんが、そういうものも含めながらやっぱりその町その町でさまざまな特徴を持っているわけですので、どっかでやってるものを、ただポンともってくるということではなくて、本当に松島に合った、松島の実情に合った地域交通システムといいですかね、体系、こういうものを、ぜひつくっていただきたいというふうに思うわけであります。

そこで、もう一つ、通告しておりました点で、北部地域だけでなく南部地域でも非常に高齢者の足の確保というものについて、やっぱり求める声が多くなってきてるんですね。そういう点で町営バスはいわゆる南部地域といいですか、高城磯崎ですかね、特にね、この地域では、ほぼ走ってないのと同じと、こういうことになるんですが、その地域ですね、松島区、高城区、磯崎区中心に、その地域の高齢者の足の確保対策について、どんなふうにかえるのか。

あと、とりわけ現状ではタクシー会社との関係で町民バスの駅への乗り入れということをやっていないわけでありますが、駅への乗り入れということも含めて希望されてる町民の皆さんも多いわけなので、その辺について、どんなふうに現在考えておられるか、お聞きをしておきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 北部地域と南部地域では都市環境は異なるということから、地域事情に応じた運行を行っていますというのが教科書どおりの答えになるかと思うんですけども、特に南部地域では駅が、JRの駅があるにもかかわらずに駅構内への乗り入れができないということで、何で駅に乗り入れできないんだというご意見が結構あります。これが大きな課題となっております。特に松島海岸駅の最寄りのバス停が三十刈の駐車場なんですね。また、松島駅へうちのバスだけが乗り入れをしていないという状況もあります。地域公共交通のネットワークを形成する観点からも非常に効率が悪いと。JRがありコミュニティバスが走っていて、何で接続点がないんだという悪さ、利便性の悪さというんですかね、そういったものが露顕しているという状況に今あります。

ただし、最近駅周辺の環境というのも若干ですが、変わってきてまして、駅構内または駅の近くで乗り入れが可能かどうかというところで関係機関と協議を行い、実現に向けて取り組んでいきたいというように考えております。

さらに、また今後策定を予定している先ほどの交通マネジメントですけれども、予定して

いる計画においても、大きな検討課題として位置づけして利用者にとって利便性が向上し、持続可能な地域公共交通のネットワークを形成していきたいと、このように考えております。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 一つ駅の問題あるんですが、前にお聞きしたときは、たしかタクシー会社との競合の関係があって駅乗り入れはしないという約束があるんだと、そんなふう聞いていたこともあるんですが、それ自体、現状町内におけるそういった公共交通を議論する場というのは地域公共交通会議の場になるのかなというふうには思うんですが、その場で今お話ししたような内容について議論されているのかどうか。その議論したことを踏まえて、その実現性は高まっているということにつながってるのか、その辺についてお聞きをしておきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） これはですね、タクシー会社さん2社いらっしやいまして、これ個別に当たらせていただいています。1社さんは、1社はオーケーの方向です。もう1社がまだオーケーはされていないという状況ですが、ノーと言われてからちょっと時間たってましたので、また当たってみようかと。経営、経営体というか経営者の方もかわったようですので、お考えも若干変わっているやに聞いておりますので、その辺も確認する意味で、地域公共交通会議を開くのも手ですが、そういった個々のタクシー屋さん和当たることのほうが肝要ではないかと、これに関してはですね、そういうことで当たらせていただいております。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） わかりました。これからいろいろ町のほうも考えていくということなので、余り深いことで聞いてもしようがないんだろうなとは思いますが、例えばデマンドシステムを導入するということになれば、まあ100円になるのか300円になるのか500円になるのか、それは料金の体系というのとはわかりませんが、いずれにしても通常のタクシーに比べれば極めて低料金ですね、乗り合わせて走らせることが可能になるのかなというふうには思うんです。デマンドにするということになったときに誰がやっぱりするのかということも非常に大きい柱なんだろうというふうには思うんです。実際タクシー会社が2社あると。その2社に合同でやらせるのか、どっちか請け負うほうがやるのか、それとも町の商工会にでもお願いをして、先ほど買い物のお話ありましたけれども、そういったものとあわせてそういったシステムを構築していくのか。いろんなやり方が出てくるのかなというふうには思いますので、その辺。タクシー会社さんに行って前はお話をしたことがあるという、今度また行

くところもあると、こういう話なんです、ぜひその辺も含めて今度はお話をするということになるのか、今回調査をする中でそういうことも含めて調査をされるということなのか、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 今回は、まず駅への乗り入れについてのお話し合いということで、デマンドを受けますか受けませんかとか、それからもうちょっと足を踏み入れてしまいますと指定管理として受けますかどうかと、そんな話ではなくて、それは次の話だと思っております。今回はあくまでも駅への乗り入れと。今議員もおっしゃってましたが、デマンドをやった場合に複数のタクシー会社並びにバス会社があるような自治体は、やはり商工会だとか別組織をお願いして、そちらで運営していただいているというのが現状のようではあります。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） ぜひですね、よく研究をじゃしていただいて、住民の足がしっかりと確保されると、高齢の免許を返上しなくちゃならないかなというふうに思ってる皆さん方が安心して免許の返上にも移行できるというような施策も含めて考えていただきたいということをお願いをして終わりにしたいと思うんですが、もう一つ聞いておいてと言われたのがあるんで聞きますけれども、今回日曜日運休することで運転される皆さんの収入というのは時間減る分減るといことになるんでしょうか。その辺はどうなんでしょう。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） そうですね、若干は減ります。

○8番（今野 章君） ああそうですか。はい、わかりました。ということで、バスのほうはこれで終わりにしたいというふうに思います。

次はですね、題名だけはすばらしいんです。風光明媚な「松島」の保存をとということで、松島の松くい虫の話なので松くい虫という題名にしようかなと思ったんですが、それでは余りにもどうかなということで大層な題名にしてみました。

ぜひですね、やっぱり松島は、そういう意味では本当に日本に類を見ないといえますかね、屈指の景勝をもった、そういう町だと思うんですね。松島湾を取り囲んだ、この松島はそういうものだというふうに思います。そういう点で、その松島を構成しているものは一体何かとなれば、やっぱり松島の海ですよ。そしてそこに浮かんでいる島だし、その島を波が削って白い岩肌が見える。その島の上に松の木が生えて、松の木のアカマツの幹の赤い色が、また空の青に映えて美しさを増すと、こういう景観なのかなと私は思っているんですが、そ

ういう点で、この松島にとっての海、島、松というのは、これはもう欠かせないものだ。まさにそういう意味でいって松島の松は松島の景観の命でもあると、こういうふうに思うわけです。

そこで、残念ながら、いつでしたっけかね、11月の24日ですか、河北新聞に載っているわけなんです、松くい虫新対策策定へ県次期計画、松島の被害防止重点にと、こういうことで記事が載っておりました。一体どんなふうに、この事業計画の中で進んでいくんだらうかと。とりわけことしも随分切っただけはいるようですけども、来年度以降どんなふうに進んでいくんだらうというふうに思ったものですから、その辺についてお伺いしたいなと。

とりわけですね、決算のときにも申し上げたんですが、急傾斜地であるとか住宅地等の上にあるような場所、そういったところの住民に直接被害を及ぼしたりとか、あとは松島の海岸のトンネルの仙石線のところの松枯れ、ああいったところ、なかなか切ったりするのが難しいような箇所、こういったところがいつまでも残っていると。こういったところを早く対処するということが大事なんでないかということを決算のときにも申し上げたつもりではいるわけなんです、そういった箇所への手当て等について、現状どんなふうになっていくのかお伺いをしたいということで質問をさせていただいたわけですので、その点について、よろしくお伺いをしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 松くい虫、松の被害ですけども、松島町の島々に松がなくなったらどうなんだというのはしゃれにもならない話でありまして、この間、11月23日の日に岸田外務大臣が地方から発信ということで駐日大使7名の方と一緒に松島町にご来町されたときに、あるホテルの高台から松島湾を見ていただいて、きれいだねということでありました。大変感銘していただいて、その後、私は一緒に同行できませんでしたが、うちの副町長等が遊覧船で松島湾内を見ていただいた。多分そのときにですね、松枯れなども見たんだらうというふうに思います。ですから、松の被害については、やはり我々自治体を預かる場として、松島町だけじゃなくて松島湾内を囲む自治体は今足並みそろえて、2市3町ですかね、合同で一緒にやらないと松島だけが、ひとり松島で松島でとまらないので、なかなか財政的などころも厳しいところもあるので今後歩調をそろえてやっていきたいなというふうには思っております。

一応、特別名勝松島の地域における円滑な松林保全対策の実施を図るため、宮城県でも第5次宮城県松くい虫被害対策事業推進計画において対策地域に掲げられる向こう5年間、宮城

県と町で対象松林での松くい虫防除事業や被害木伐倒駆除を実施する計画で国に提出しているところでございます。

なお、宮城県のほうからも来年度も今年度同規模の予算措置をし、事業を実施する予定であると聞いております。

また、住宅隣接地や松林の斜面等の特殊伐倒作業については、専門家の意見や関係機関と打ち合わせを実施し、作業工程を特殊伐倒作業として駆除事業を施行しておりますので、詳細につきましては産業観光課長より答弁させます。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 伐採困難箇所等についてでございます。こちらについては、平成28年度につきましては、松島地区の葉山を予定しております。また、来年度、29年度については松島地区三十刈を予定しているところでございます。

また、防除対策については、昨年度より福浦島の松が薬剤散布から樹幹注入に防除方法を変更しました。さらに雄島でございますが、来年度から福浦島と同様に薬剤散布から樹幹注入に変更する計画をしております。

さらに、抵抗性松の植樹についてでございますが、平成28年度に引き続いて来年度、29年度も同規模の事業を松島湾内を対象に実施する見通しとなっているところでございます。以上です。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） わかりましたけど、特殊伐倒作業というんですか、ここんところが今の話だと、どうなんですか、今私言ったところは入ってるんですか。トンネルの仙石線のちょうど上に当たる部分とか、それから小石浜、大観荘の山の小石浜の崖のところにも結構松が赤くなってあったりとかしてるんですが、それから前に直接担当のところにも言ったことあるんですが、今度避難場所にしたパシフィックホテルの隣というんですか、マミーホームの隣のあたりの避難公園というか、避難場所にした場所ありますね。あそこの周辺のところとか、下に住宅があるわけですよ。そういった場所の松枯れとか、台風やなんかが大風が吹いたりすると枯れてる松が倒れて下にいつて被害を及ぼすということも懸念をされて、それぞれそういう住宅地の皆さんは心配をなさってるわけですね。議会報告会では手樽の釜地前ですかね、あそこの方からも直接、うちの裏山の松が倒れそうだと、すぐやってくれると言ったんだけど、こんな話もされたんですが、なかなか進まないということで、非常にやっぱりそういう松枯れで倒れそうになる木に対する心配というのは懸念をされているわけな

ので、ぜひ早くやってほしいと思うんですが、危険なところほど今まで手をつけなくてやってきたと、そういうことで、それ自体がなおさら松くい虫を広げる効果につながってるのかなというふうに思うんですね。いつまでも残しておけば、松くい虫の生態というのはわかりませんが、そこからやっぱり広がる原因をつくってるのではないかなというふうな気がしてならないんですね。松島海岸の隧道の上の山を見てても、最初1本だったですよ。本当に。始まったときは。もう枯れてきたからねということでお話してもなかなか刈らないと、そのうちにほとんど真っ赤になってますよね。今ね。ですから、そうやって広がって、さらに広がっていくと、こういうことで、新聞の報道見ますと結局昨年伐倒したうちのかなりの部分は松島における伐倒だということになっているわけで、やっぱりやりやすいところだけを刈るというのではなくてそういう特殊なところで、まあお金もかかるんでしょうけれども、そういう場所も含めて進めていただかないと、この松枯れを本格的にとめるというふうには私はならないのかなと。本当にこのまんまいくと松のない松島ということじゃれにならないことになってしまうのかというふうに思いますので、何度も言いますが早く早い対応ということで、その特殊伐倒作業として箇所づけなんかはどれくらい認識されてるのか。今お話したような箇所も含めて何カ所ぐらい認識されてるのか。ちょっと島部は除いて、島は島で多分また別の考え方あると思うんで、陸地側でそういった場所、何カ所ぐらい認識してるのか教えてください。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 今特殊な地域というのはちょっと今ここに資料持ってませんから、どここの地区が特殊だというのはちょっと持ってませんけれども、例えば昨年ですね、県のほうからも予算いただいて、あれは島々をやっていただいたと。やはりああいったところはヘリコプターを使って伐倒するわけなんですけれども、伐倒したやつをいわゆる手樽海浜公園の一部に野積みにして、一旦野積みにして、それから処分したということなんですけれども、あれ終わったのか2と私言ったんですけれども、高いんだそうですね。かなり。例えば隧道の上がそういう地域に当たってるかどうか、ちょっと確認しないとわかりませんが、ただ三十刈地区というふうになってますので、来年度はそちらに入っていくんだろうというふうに思ってます。

実はことし、台風というんですか、結構多かったですと思います。この間大ケヤキが倒れましたけれども、あれは無風だったんですね。朝のあの時間帯を見計らって、私たちのために思って、あのケヤキがあの時間帯に倒れてくれたのかなと。本当に誰にもけがもなく車両の事

故もなく本当に安堵したということで、実はその1カ月ぐらい前だったですか、実は松が倒れて、あるホテルのプレハブがちょっと傷んだということがございました。実はそれ、危ないなということで事前に前の日に森林組合の方が見に行って、危ないからこれ切らないとだめだなと思ったら、次の日の朝待ちきれなくて倒れてきて被害があったということで、そういったことで民家、それから作業小屋という言葉悪いですけども、そういう倉庫、それからもう一つ、これは枯れた松じゃございませんでしたけれども、東北本線をとめたやつもございましたんで、そういう沿線に絡まるもの、そういったものについては十二分にパトロール等で気をつけてくれと、そういったところは早くやるようにということでお話ししてまいります。注意喚起をしてるんですね。極端なことを言うと私たちのほうの山でいつでも切れるような場所、そういったところはまず後でいいから、とにかく危ないところを最初やってくれということで今担当のほうには進めております。

特に今度はなぜ来年から松島を中心にやっていけば、やはり今度は、その後々の30年のイベントもありますので、そういったときに余りにもひどい松林では大変だなと。

それから、もう一つは植栽ということもありましたけれども、今島々、遠くから見ると緑に見えるんですよ。緑に見えるんです。ただ、秋、紅葉するんですね。要するに雑種木が、雑木がこのごろ出てきてるんですね。だからちょっと夏場は遠くで見ると緑でいいんですけども、紅葉するということなんで、そういった地域の松の植栽というんですかね、前ある業者さんが100カ所ぐらいやって、その実績もあるので、またそういったことも県のほうにお願いしながら育てて、松もやっていかないとだめだということは認識しておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） わかりました。それで、これ蛇足ですけども、ふるさと納税やって、やっぱり松島にとってプラスなのかどうか、松くい虫にやられて松が大変なんですよというふうに出すことが松島にとって、松島の観光にとってプラスになるかどうかということはあると思うんですが、ふるさと納税の目的にそういった松島の松を回復するという目的で基金をやるというようなこともあってもいいのではないかなと、こんなふう思うんですが、その辺の打ち出し方っていうかね、ふるさと納税の中であるのかどうか、どうなんでしょうか、現状は。

天童にね、この間もふるさと納税でいろいろお話聞きにいつてきたわけですけども、やっぱり天童では将棋の駒ですね、これをやっぱりV字回復をしましたと、こんなお話も聞いて

きて、それはやっぱり将棋の天童の駒を回復するための、あるいは将棋を皆さんにやっていただくための寄附ということで宣伝をするということをやったならば、駒の生産そのものがもうV字回復をしてると、こういうようなお話も聞いてきましたし、やっぱりある程度目的を明確にすると、それならば寄附しようじゃないかという、ここが、これからの寄附というのはそういうことを基本にしたほうがむしろいいのではないのかと。返礼品でいろいろ競うということもあるけれども、むしろそういう目的も明確にしながらということも大事なんではないかというふうには私はお話を聞いてきたので、松島においてはそういうこともあっていいのではないかなという気がするんですが、この問題最後にそこんところだけお聞きをしておきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） ふるさと納税の返礼品ということですかね、そういった中で松くい虫を新たに設けて松くい虫で松島町は困ってますと、ですから、皆様方よろしくというのがいいのかどうかちょっと検討しないと、今すぐやりますとはなかなか言えないと思います。

ただ、これ今検討というか、記録には残りますけれども雑談で、余談で言えば、私は担当のほうには30年の6月にイベントに花火大会やりたいと。だから、その花火を協賛するようなための何かふるさと納税のあり方というのはないのかなということは言っております。

ですから、そういう何か催し物があって、それに対するふるさと納税してくれませんかというのであれば応援しようということになるかと思えますけれども、松くい虫が騒がれてからもう何十年となってると思いますので、やはりこれは国・県のほうにもう少し働きかけて、それからこのごろは地方自治体でも、七ヶ浜でちゃんと予算組んでますので、ちゃんと予算組んでもらって松島だけが3,500万も出してるわけじゃなくて、2市、松島“湾”ダーランドの中の一つの問題意識としてきちっと掲げて予算を取っていただいて、まずやるということが先なのかなというふうに思います。

ふるさと納税の返礼品については、考えることは考えてみたいというふうに思います。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） じゃ、次にいきます。2点目は松島海岸から橋を渡っていける島はということで、3つですね。雄島と、それから五大堂のある小島って書いたんですが、五大堂がある島は何というんでしょうかね。私ちょっとわからなくて五大堂のある小島というふうに書いてんですけども、五大堂島とでもいうんでしょうか、3つ目が福浦島ということで、3つですね、橋を渡っていける島があるわけですね。それぞれ特色のある島というふうにな

っております。雄島はお坊さんが修行した島だったりとか、いろいろな形で言われております。芭蕉さんもあそこにおり立ったんだとか言われて、そういう霊場として、また歴史的な島としてあるわけですし、五大堂には五大堂が、いわゆる伊達政宗ですか、建てた安土桃山建築といいますか、こういうものの日本最古の建造物というようなことで立派なものがありますし、福浦島は福浦島で北限と南限の植物がまざり合って植生してるということで植物公園というような位置づけもあるのかなということでもあります。そういう島をもっともっと松島としても表に取り上げると、こういうことも大事なんではないかなというふうに思った次第です。

そこで、雄島に行ってきました。震災以降、橋がかかってきれいな朱色の橋ができていますけれども、橋渡って左に行くと細い、震災のとき草刈りとかしなかったから、通行どめにしてたので、草枯れたのが今ぼうぼうと生えておりました。それはいんですけれども、そこをずっと進んでいって隧道といいますか、洞門といいますか、あるんですが、そこに入ろうと思ったら左側に、ほぼ腐りかけてるような一輪車が置いてありまして、何だこれはと。雄島には似つかないといいますか、そういうものが、まあ誰かが使って置いてるのか、現状も使ってような雰囲気ではないな、もう捨ててもいいぐらいかなと思って見てきたんですが、そういうものが置いてあったりとか、それから洞門をくぐって出ますと、今度あそこにボート泊めてらっしゃるんですね。ボート泊めた、まあ必要があつて泊めてるんだろとは思いますが、そのボートを泊めてる綱ですね、ロープ、これが木に巻きついている状態、これが何本か見受けられました。そのほかですね、松くい虫にやられた木がそのまんまになってると。さらには落ちた松の枝等々がある意味ぞんざいにかき集められていると、こういう状況ですね。それから、灯籠、石灯籠ですかね、あれ地震で少し崩れたんだと思うんですが、その灯籠に「危険」というような張り紙が、今となつては、張った当時は多分きちんと張ったんだと思うんですが、今となつてはぞんざいに張られてるというふうになっているんですね。非常に雄島というそういう霊場だったりなんだりということで、そういう島なんですけれども、そういう雰囲気を壊すような状況に今なってるのではないかなと思って見てきたんです。

せつかくの松島にとっては観光資源ということなわけでありますので、ぜひそういう意味では島の保存といいますかね、そういうものを、あれは瑞巖寺さんの島になるんでしょうかね、ということであるとは思いますが、観光資源としても町としても活用しているわけですので、そういう意味では町も一緒になって整備をされてはいかがかなと、こんなふうに思っ

きた次第です。それが1つです。

それから、雄島に行くまでの経路も、やっぱりあそこ水族館がなくなって反対側の社務所っていうかね、あるほうの山ありますね。あれも雰囲気はまた目立つようになったんですね。あそこの通りが。それで見ると、また今までとは違った趣があるなと思ってみたんですが、そういうものをやっぱりきちんと管理するとかね、今はもう葉から枯れ枝から落ちて、そこにああいったものが埋もれてるような雰囲気になってますので、そういうものを管理、どうすんだろうとか、そこからさらに雄島に向かって歩いていく経路ですね、その経路の雰囲気もやっぱりつくることによって雄島に行ってみようという思いが出てくるんじゃないかなというふうに思うんですよ。今は冬ですので木々が枯れていて、例えば学院の艇庫ですかね、あそこがなか丸見えで、ある意味ぞんざいとは言わないけれども、ちょっと美しくは見えないあの艇庫の中がすっかり見えて、これもまた歩いていく経路の趣としては余りなじまないのかなと思ってみたりですね、そんなふうに思ってきました。

せっかく平成30年落慶法要だということいろいろ取り組まれていくということなので、そういった島に至る経路、島の中の問題を含めて雄島という島に行く経路と渡ってからの島の中身を、そういうものに見合ったものにつくっていく必要があるんでないかと。渡った人の感想を見ると、これ町のホームページから、雄島というところに行って、口コミ見るといろいろ書いてあったりするんですよ。なかなかいい場所だというふうに書いていたりするんです。ですから、そういう意味でももっともっとそういう口コミが広がって、そして訪れる人がふえるということにつながっていけば、これまた松島における滞在時間を延ばすことにもつながっていくと、こう思います。

それから、五大堂ね、五大堂も行ってみたんですが、いんですね、やっぱりあそこはね、橋を3個渡るんですかね、2つは透かし橋と、こういうことになっていて下が見えるんですが、1つ目はいいんです。海の波が押し寄せてきて、きれいに見えるときは見えるんです。

2つ目渡ったときに真下に大きな浮きが見えるんです。あの浮きは必要なかどうか私わからないんですが、ああいったもの、もし除けられるんであれば除けたほうがいいのではないかなと。それから橋の上から、渡って行って右側のほうにも小さい浮きとかボートとかが泊まっているわけなので、そういった視覚に入る部分の整理といいますかね、きちんとされたらもっといいのではないかなというふうに思ってきましたよね。だから細いことなんですけれども、うんと大事なことだと思うんですよ。

それから福浦島ね、福浦島も先ほど言ったように植物がいろいろな形で植生してるというん

ですが、これホームページ見ると植物の植生の種類が「250」って書いてあるのと「300」と書いてあるのと同じ町のホームページなんだけど数字が違うんですね。だからそういうのを含めてきちんとされたほうがいいんじゃないかなということで、ホームページ、私わざわざ出てくるところ印刷してきたですが、例えば観光情報から入っていくと展望地というのがあって、展望地に行くとその後に四大観と主な展望地と出てくるんです。それぞれ出てくるんですが、使ってる写真が、まあいいやつもないわけではないんですが、いま一つびんとかない写真多いんですね。この写真見て行く気になるかなという写真もあるんですね。そういう意味では情報の時代ですから、それ見たらやっぱり行きたいなと思わせるだけの、特に入り口の写真はそれが大事だと思うのね。ところが余り、主な展望地のところを見ても余り、どうなのかな、こんな感じね。それから松島の島々って見ても、我々本当に実際に島を目の前にして見れば、それはすばらしいんですけれども、写真だけではそのすばらしさが伝わってこない写真になってるんでないかと、こんなふうな気がして見たもんですから、こういった今の島の状況の整備と、それから町の情報発信してるホームページの関係ね、もう少しきれいに整理されたほうがいいんじゃないかというふうに思ったものですから、その辺についてお答えいただければと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 私のほうから総括的にちょっとお話を申し上げて、その間に産観の課長が答弁まとめると思いますから、久しぶりに議員には3つの島々を見ていただいたようでありまして、どうもありがとうございます。福浦橋にもちゃんと入館料を納めていただいたと思いますので、ありがとうございます。

正直言って雄島につきましては、震災があったときにあそこを見にいったときに、当時の大橋町長と見にいったときに、町長、橋がないということで行ったらば、うそでしょうということだったんですが、本当に行ってみたらなかったと。震災以降あのコンクリートの橋ができたんですけれども、コンクリートの橋がいいか悪いかとの議論もあると思うんですね。やはり私は木製のほうがよかったんじゃないかなと。それから震災後、あそこは橋がかかって左側に行けなかったのは、あそこ崩れてたんですね。柵が。で、すぐ直したらいいんじゃないのかというお話をしましたらば、雄島に関しましては、例えば木が枯れてても、何かあっても文化財の確認をとって、文化財はそのままにしておけということで、そのままなんですね。ちょっと大変なところなんです。ですから、今その辺を整理しながら、また文化財、これからもいろいろ今議員からもご指摘があったとおりに環境整備していこうというふうに思っ

ておりますけれども、よろしくご指導願いたいなど。

それから、雄島にかかっている橋にしましても、五大堂にかかっている橋のところにも下を見ると浮きがある、これはプレジャーボートをあそこで旋回させないようにしてるんですね。特に雄島なんかは、ちょっと紅葉のいい時期に写真を撮ると、あの浮きが邪魔だというふうにいわれるんです。私も実はあれ取ったらいいんじゃないかと言ったら、あそこでプレジャーボートが、こういうやつですね、あれがぐるぐる回って危ないんだと。遊覧船との事故につながる可能性があるので、あれで事故防止してるんだと言われました。じゃ、色、真っ白がだんだん時間たってくると茶褐色になってくるんで、色変えたらいいんじゃないかと言ったら、やはり白が一番目立つんだそうでありまして、あの辺は今後の課題かなというふうには思っております。

それから、五大堂の橋にしましてもですね、この間、ある方から、あの橋危ないよねと言われたんですね。それで、あの橋っていうのは透かし橋なんですね。ところが言わせる人に言わせると、何であんな危険なんだと、下が見えないようにきちっとしたらいいんじゃないかという人がいるんですよ。ですから、いろんな理論が、私は観光に来た人、来た人が体験して、いろいろご意見を申し上げていただくんだなど。一々そこにここは透かし橋ですから、じゃ車椅子対応になってないねと言われればそれまでなんですね。そういったこともありますし、雄島への経路に関しましても、なかなか携われない、手をかけられないというところもあります。

ただ、水族館跡地のほうにいろんな施設ができてくると今はあそこが駅からおりて雄島が真っ正面に入ってきますから、特に雄島に向かうお客さんが多いようでありましてけれども、何らかのことであっても、水族館の跡地に何か建つにしても雄島は少し見えるようにということでも今ちょっと町では考えております。全体もまた見えなくなるんじゃないくて、あそこに雄島があるねというふうにし少しは見えるようにしたほうがいいんじゃないかと。だからといって水族館の跡地は駐車場にはしないということで話しておきたいと思います。

それをお話しながら、一応松島に観光に訪れる計画をお持ちの方、そして実際に松島観光に訪れていただいた観光客の方、双方に向けたおもてなしとして細やか情報発信と観光整備することは、松島の自然景観の美しさのみならず、しつらえの美しさを怠らない観光地という印象につながり、来訪者の満足度を高めると感じておりますので、継続して取り組んでまいります。

具体的な取り組みなどにつきましては、産業観光課長から答弁いたします。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 今、今野議員よりご質問あったとおり、雄島、五大堂島、福浦島の3つの島にはそれぞれ朱塗りの橋がかけられております。ご存じのとおりですけれども、渡月橋が「縁切り橋」と福浦橋が「出会い橋」、五大堂の透かし橋を「縁結び橋」と呼称しまして各種パンフレット等で、この3つの橋を渡り散策できる縁結びのモデルコースとして実際に紹介しております。こちら、女性やカップルに大変好評を得ておりまして、JRのトランスペシエという女子旅プランということにも取り上げてますし、これも同じくJRの小さな旅にも取り上げられて本当に好評を得ているというふうに私たちも実感しております。

ただ、こちらのほう、あわせて町営の観光施設でございます福浦橋、今回補正のほうでも計上しましたが、国内外の各種メディアで取り上げていただいた成果もございまして通行者も伸びております。また、あわせて町の国際交流員が発信しますフェイスブックページ「V i s i t M a t s u s h i m a」でも閲覧数が3万件となった、そういった人気の投稿になっておりまして、福浦橋と福浦島に関する旨のSNSへの情報発信も大変効果的だなというふうに実感してるところでございます。

実際にこちらの媒体使ったもの、あとエージェントで活用していただいているもの、こちら両方で今後も引き続き活用しまして長く松島で滞在していただけるような取り組みを引き続き行ってまいりたいと考えてます。

また、町のホームページでございます。こちらのほう、本当に今野議員よりご質問いただく前に本当にやろうと取り組んでいたやさきで、本当にたまたまタイミングが合っておりまして。議員と同じように私も今思っておりまして、12月の5日だったんですけれども、私と観光班長を初め職員のホームページ担当者と打ち合わせを持ちました。その中で、やはり写真が、やっぱり見ても来てみたくなるような写真じゃないよねというのは班員でも出てますので、実際今度新しく更新して撮りにいこうというふうにはしてました。

まず、実際に四大観のほうだけは、もう変更しまして、アクセスマップについても昔の状況でございましたので、実際変えております。こちら千貫島ですとか島のほうの写真も載っておりますけれども、班員のほうからは、やはりこの島といたら朝日のほうがきれいだろうと、夕日のほうもきれいだろうということもございますので、船をちょっと借りまして実際に撮りにいってホームページを更新するというつもりでおりますので、引き続き見ていただければなと思っております。

あと、雄島の環境整備等でございます。町長のほうからも五大堂島のほうとあわせてご質問

いただきましたが、実際今野議員さんからは去年の総括のほうでも同様の質問を受けていたというふうに認識しておりました。実際に見ると何ら変わってないような状況であります。関係機関というのは県になるんですけれども、あと瑞巖寺も含めて県のほうにはこういった箇所箇所が要望として上がってまいりますし、私どもとしましても対応してほしいという要望を常々働きかけを行ってまいりました。ただ、なかなか実行に、もちろんちょっと移してもらったものはありますが、大きくは実行にまだ移ってないというのが現状でございます。

ただ、お話しいただいたとおり、私どもも雄島歩いてみて、これは景観に合わないよねというようなどころを見ております。一輪車のほうも見ておりました。重ねて雄島の入り口にある散策コースを書いている掲示板、看板でございます。あちらのほうも二度三度ボランティアガイドさんのほうから、汚くて見えないという話をいただいて申し入れをしましたが、なかなか実行していただかず、うちの班員が自力でやりました。でも、やっぱりやってみるときれいになるんですね。そういったところから私たちもできるところはやりますが、やはり費用の分でも町が全てやるわけにはいきませんので、そこに関しては県でやっていただくものはやっていただくというお願いをしながら、働きかけを行っていきたいと思っております。以上です。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） わかりました。ぜひ、よかったですね。写真変わることで、本当よかったですね。ただ、変わる上で、例えばビューポイントの写真なんかもたしか掲載してたと思うんですが、ビューポイントは結構いろいろあると思うんですね。松島もね。もちろん西行戻しの松のところもそうだし、霞ヶ浦におりていく道路の途中あたりなんかもすごくいいですね。それから赤沼の県道おりてくる県道の途中あたりだつてすごくいいと思うし、探せばいいところいっぱいあると思うんですよ。それから今言った雄島だとか、それから福浦島だとか、こういった場所から見た松島も、また違う味の島の見え方しますよということを、口コミなんかでもたしかあったように思うのね。だから福浦橋のあの岬とか一番出っ先とか、そういったところに行ってみた松島だとか、そういうものも加えながら、皆さんに、あそこに行くところというポイントが見れるんだということまで、ぜひわかるようにやっていただければなあなんていうふうに思いました。

今口コミの話したので、一つ辛口のがあったので読みますけれども、扇谷の話ね。「3週間前、11月中旬に車で行ったが、宮城ナンバーが1車線のみの道路にずらっと駐車して、バックで坂道下った。復興応援で旅したが、ここの地元民には本当にがっかりした。自己中の年

配者」、こんなふう書いてあるのね。紅葉の時期だから多分いっぱい並んでたと思うんですよ。けどやっぱり行ってみればそういう状況があるということで、非常にびっくりしたという、よかったというもあるんですよ、もちろん、今悪かったところを読んだだけでね。でも、やっぱりこういう印象が広がっていくというのは好ましいことではないんですね。いろいろ担当のほうでもごらんになってるんだと思うので、そういったところにも気をつけていただきながら見ていただきたいなというふうに思います。

それから、もう一つ、私行ってきてわかったのはトイレね、今壊れてんのありますよね。五大堂の入り口ところなんかね、使用不能。男子しか入れないので男子のほう見てきたんですが、トイレが使用できないの1カ所ありました。それから、ふん便が便器の周りに残った状態と、きれいではないと、こういうのもありました。やっぱり高速道路じゃないんですけども、高速道路のトイレなんかは、もう時間時間で清掃してるようですよ。我々行くといつでも清掃してると、こういう状況になるんですが、河北新報にもトイレの問題、海岸駅のトイレの問題載りましたけれども、やっぱり非常にトイレの問題というのは観光地はやっぱり気をつかうべきものなんだろうなと思っているんです。

きょう、ちょっと外れますけれども、そういったトイレの管理の仕方といいますかね、町からJRから県の観光事務所やいろいろ絡まっている話になるのかとは思いますが、もう少しその辺トイレだとか道路の草刈りだとか、この辺の三位一体というか、一緒になって管理をするような体制ができないものかどうか。トイレやなんかについても、やっぱり3時間置きなり2時間置きなりには回ってきれいにしますよみたいな、そういう体制がとれないのか、その辺だけ聞いて、あと終わりにしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） トイレの問題は、正直言って一概に、議員がおっしゃるように定期的に有料道路のトイレのように時間を定時に回って清掃するというのはなかなか難しいと思います。何が難しいかというとな財源だと思います。どっちでやるんだと。松島町に関しては、例えばJR以外は公園管理事務所も絡んでおりますので、公園管理事務所、それから松島町、それからJRに関してもそうなんですけれども、松島海岸駅でJRのトイレが汚いという話がありましたけれども、あの報道はちょっと、きょう後ろにいますからなかなか言えないところもあるんですけども、言われたものをそのまま書いていいのかなと私は思うんですね。幾ら、なぜかという、すぐ行ってみたんですよ。きれいなんですよ。どうしてそういうふうになるのかなと。だから昔思ってたやつがそういうふうに出てくるときがあるのかなと。

イメージとして。

ただ、ああいうふうに取り上げられたことによって意識改革がものすごくあったんで、ありがたかった。何でかというところJRの支社からも来て、見に来ましたからね。だからやはりそういうことで多くの人たちがあそこに支社関係の人たちも来て駅のトイレという問題については、ちょっと考えてくれと。

高城町の駅のトイレ、これは町のやつですけれども、これも実は苦情があります。これも松島高等学校、まあ言ってもいいでしょうけれども、父兄の方から投書があった。これは町のことなんで、何だ一回というかもしれませんけれども、週2回を、とりあえず3月までは週3回にしろということで1回だけふやさせていただきました。今どうなってんのと言われるとちょっと毎日私トイレ見てるわけじゃないんですが、そういったことで必ず観光地というのはどこへ行ってもトイレがきれいでない、幾ら風光明媚な地域であっても嫌な思いをするというふうにするんですね。

ですから、以前私たちが議員のときに、今ちょっと思い浮かべば古川町というところに、岐阜県の高山の奥ですけれども、あそこに行ったときに、公衆トイレに「厠」という字でのれんかかってましたけれども、ああいうイメージというのはすごくいいなと思ってるんですね。

ですから、そういったことも、まあ瑞巖寺の総門に今度トイレをつくりますけれども、観光客が汚しにくいというんですかね、あれっちょっと汚しちゃったら清掃しないと悪いなというふうなマナーを持てるようなトイレにイメージアップしていければ、それが最初から汚いとそのままになっちゃうのかなというふうに思いますので、できるだけ注意喚起していきたいと。

それから、あと公園関係については、公園管理事務所と今後の課題としてちょっと担当とお話しさせていただきたいというふうに思います。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） あとやめますけれども、トイレはやっぱり、そうは言ってもやっぱり本当に観光地なので、飛騨高山の古川は多分私も町長と一緒に行ったったのかなと、そう言われればそうだったなと思って今思い出しましたけれども、やっぱりきれいにしておかないと、やっぱりああいう投書も含めていろいろなお話が出てくるのかなと思います。ぜひですね、何時間に一回とは言いません。本当、でもやっぱりきれいにしておかなくちゃいけないという、この意識の中で考えてもらわないとだめだなと。これはやっぱり地域で観光業なさってる皆さんの問題も含めてあるのかなという気はするんですよ。歩道の花壇があって花壇に花

咲かないで草がぼうぼう生えててもそのままの状況ですよ。だから全部の草刈りをしろとは言いませんけれども、花壇の花ぐらひは地元で何とかしようじゃないかとか、そんな話が出てもいいんじゃないかなという気はします。そういうことも含めて地元の観光に携わってる皆さん方が気持ちを一つにして、観光に訪れる皆さんを本当におもてなしをしようじゃないかという、このまとまりをつけていくということが一つ大事な側面としてあるのかなというふうにも思いますので、いろいろ言いましたけれども、インバウンドということも含めて昨今は騒がれてる状況がありますから、そういったおもてなしというものを本当に地域の方で皆さんと一緒に取組めるような状況をつくっていただくように、町側としてもそういう立場で頑張ってくださいようお願いをして、終わりにしたいというふうに思います。終わります。

○議長（片山正弘君） 今野議員の一般質問が終わりました。

ここで、2時35分まで休憩したいと思います。

午後2時22分 休 憩

午後2時35分 再 開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

一般質問を続行いたします。

10番色川晴夫議員。登壇の上、質問をお願いします。

〔10番 色川晴夫君 登壇〕

○10番（色川晴夫君） よろしくお願ひ申し上げます。きょう最後のかなということで質問ということでございます。

通告のとおり、1点質問させていただきたいと思います。観光松島の玄関口観光協会駅前案内所の閉鎖について、ここちょっと迷ったんですよ。「閉鎖」というふうに字書きましたんですけども、閉鎖となりますと完全に閉めて全部中のものを撤去するという意味もありますので、あえてこういうふうに使わせていただきました。

実は11月の4日、5日ごろですかね、タクシーの運転手さんから、何でここ閉めたのやと、このような質問いただきました。えっというふうなことで、どうしたんですかと言ったら、1日から閉まってる。観光協会の案内所が閉まってる。えっそうなんですかというようなことになりまして、観光課に尋ねたわけでありまして。そういう中でのきょう質問というようなことになったわけでありまして。

実は10月31日をもってJ R松島海岸駅構内の観光協会駅前案内所が閉められました。タクシー、遊覧船、商店主などの関係者は、観光シーズンでありながらの、この案内所の閉鎖は、なぜという困惑されておりました。駅前案内所は国内外の観光客の皆さんのインフォメーションの場所として、特に観光、外人観光客への対応では評価されているところでもあります。今我が国は観光立国を目指し、4年後の東京オリンピック時には4,000万人の観光客誘客を目標としております。県においても知事先頭にインバウンド、そういうことで外国人誘客に積極的に行動されている最中であります。こういったところの閉鎖ということは非常に残念な次第であります。案内所は観光協会で運営しておりますが、町が協会に補助金を出していることもあり、案内所の閉鎖については無関心ではいられないと私は思うのであります。

決算資料の成果表の中に外国人年度別松島海岸駅前観光案内所外国人利用実績にも大変詳しく、それで正確にあそこでの受け付けの人数が提出されております。今年度は11月から把握ができず、これ以降ゼロになってしまう大変残念な結果になるかもしれません。このたびの措置は観光協会にとってはやむを得ない事情があつてのことだと想像しますが、観光松島の玄関口の窓口閉鎖について、このままでいいとは誰も思っていないのではないのでしょうか。

そこで、質問なんですが、この閉鎖することに関して事前の報告は役場にあつたのかどうか、その理由は何だったのかと、まずそこからお話をいただきたいと思ひます。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 色川議員の質問に答弁させていただきますが、1問でありますけれども、かなり内容が濃いというふうに思つてますけれども、まず松島海岸駅前のV案内所について、松島観光の玄関口であるJ R松島海岸駅前に位置しており、これまで長きにわたり国内外の多くのお客様にご利用いただいております観光案内所でございます。町としましてもこのたびの突然の閉鎖については大変残念に思つてるところであります。また、観光客の皆様や県民・町民の皆様からも議員のご指摘同様のご意見等が町に対しても数件寄せられているところでございます。

なお、案内所の閉鎖に関しましては町へ事前に連絡があつたのかということではありますが、報告はありませんでした。今回の案内所の閉鎖に関する事実関係の整理も含め、産業観光課長より答弁いたします。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 案内所の閉鎖についてでございます。これに関しまして町への正式な報告はございませんでしたが、観光協会の職員以外の方から案内所の閉鎖について情

報をいただきましたので、町のほうから観光協会へ確認の連絡をし、事実を確認させていただきました。11月1日でございます。

松島観光協会と面談をしまして閉鎖の理由についてお伺いをし、理由を2つ確認しました。

1つ目は、昭和41年度に建設された築50年の建物だと、築50年経過しております建物の老朽化と衛生面に関して不安要素があり、勤務する職員の職場環境改善のためと伺いました。

2つ目は、案内業務を松島海岸レストハウス1カ所に集約することで案内業務の強化また事務の効率化のため、これらの理由だと。以上、2つが閉鎖の理由だと伺ったところでございます。以上です。

○議長（片山正弘君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） ありがとうございます。事前の通告はなかったと、突然の閉鎖であったと、こういうことは非常に残念だと思うんですね。観光協会の、まあその前に、あの建物は土地所有含めてあの建物はどこの建物になるんですか。わかっておりますか。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 土地は、まず県の所有でございます。県の管財課で管理しております。建物につきましては、観光協会の所有物となっております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 建物は県、私はJRのかなと思ってたら県だと……（「建物は観光協会」の声あり）ごめんなさい。土地ね。土地が、勘違いしました。土地はJRかなと思ってたら、あそこは県の敷地だと。当然県から借りてたら賃借料っていうんですか、そういうのは払っているわけでございますか。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 観光協会が県に1年ごとの賃貸借契約を結んで支払いをしてる確認をとっております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） ありがとうございます。じゃ建物は協会のものだと、あそこは昭和41年に建てられたということでありまして、間違っていたら大変申しわけないんですけども、41年というと観光協会高橋会長、元々、元会長が会長になってたか、または以前は観光協会は町でやってたんですね。会長は。そしてそのときはと伊藤政治町長のときが会長になってた。その後に高橋健輔元県会議長さんが協会長となった、大体そのころのことかなと、このように思います。

あの建物ですね、聞くところによりますと協会、そのぐらい建てられるお金があったのかということではなくて、町があそこを建てたというような話、伺ったことがあります。それで所有が観光協会というようなことでありますけれども、その辺の事実関係は把握しておりますか。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 町が協会に建設補助金なるものを交付して建てた確認をとっておりますが、まるっきりの町補助金のみで支出、建設したのではなくて、自己財源も含めて建設したというふうに確認をしております。ただ、これは事業費までは確認しておりませんでした。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） という歴史的経過があろうかなと思うんです。そういうことも含めながら町の補助金の中の一つとしてあの建物が建てられてるという現状、そして運営は協会であると。それはわかります。そういう中で、今回そういう事情があるにかかわらず協会が役場のほうに事前通告なしに突然の閉鎖ということになると、これはどうなのかなと。やはり松島の、もちろん観光の窓口というのは町と観光協会、両輪でなければならないと思うんですよ。それが一方的に、協会が運営してるから、協会の建物だから、そこに町に事前通告もなしにしてあそこを閉鎖するということは、いかがなものかなと私は思うわけです。その辺について、町長なかなか言いづらいかもしれませんが、どのようにお感じになってますか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 私、11月の何日だかちょっと今正確に日にち覚えてませんが、松島町のてんこもり賞味会かなにか、夜ございましたときに会長のほうから、実はこういうわけということで、それで事前にいらっしゃった方々とはお話し合いをして、合意の上でこうしましたという話。何が一番原因なのかというと地震であの建物が心配だというお話でありました。今議員がお話することはごもっともで、もっともでもあるし、私もそう思います。

ただ、今この段階になってどうのこうのじゃなくて、観光協会の中で会長さん副会長さん、それからいろんな役員の方々、役員会、そういったものの経過はどうだったのかというのはちょっと私確認してませんが、その辺での協議がきちとなされて手順を踏んでこられたんだろうなというふうに思いますが、ちょっとその辺の私は確認してませんでした。

ただ、やっぱり観光に携わる方々があそこで全て、旅館案内所、それから外国の方々の、そ

れから船舶、こういったものがあそこで全てやられているわけじゃなくて分散してる中で、あそこだけの営業はどうなのかなということも疑問はあったんです。疑問は確かに。ただ、急にそういうふうになったということに対しては、ちょっと遺憾に思います。今後については、また後で質問があるかと思いますが、今後については、また後の質問で答弁させていただきます。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 課長の話によると、環境改善、ちょっと古い建物だから耐震性にも危ない、それから環境改善、それから業務の内容も1カ所にするというようなこと、そういうことが答弁されたわけでありますが、そういうんだったらやっぱり事前的に観光協会の総会なりそういうことで事前に周知するべきだと思うんですよ。今始まったことじゃないわけです、こういうことは。それでももちろん、そして観光協会一元化するという、1カ所にするということは大事な問題なんですよ。これが今町長言われてるように観光協会の内部の中でじゃどこまでみんな知ってたか、知らないって、知らないとおっしゃるんですよ。そういうことなど、誰が決めてるんだということ非常に残念でなりません。私は、後でこうやって年度別の観光客、これだけ物すごい、何千何百何十何人まで出てる資料ですよ。観光の中での資料の中でここまで詳しくされてるところはないわけです。

今こちらのでっかいやつ持ってますけど、これ宮島の観光協会を出している宮島の年度別の人数ですね。これも何千何百何十何万人まで出てます。あそこはご存じのとおり船で行きますから、これ把握できやすいですね。船で行ったのが全てだということですから、こういうふうになって宮島も、もう400万、この10月で408万人、これ11月、12月に史上最高の人だったと、あと20万人以上ふえるだろうというような、これ予測のものとインターネットで直前に出してもらったんですけれども、ことしは、去年27年度の実績でありまして、ピーク時が平成22年1万1,134名、あの窓口で案内したと。それで去年はと、8,882名、80%、震災前の80%、これなってるんですね。このように実績がこのようにわかってるわけです。そういう中でこれだけの業務をなされている。これを一本化した場合、こういった実績を、あの観光協会一元化したところで全部把握できるかということがあるわけです。そういう中で私はやはりぜひ後でも質問しますけれども、ぜひもう一回ね、ああいうインフォメーションの場所は絶対松島には必要ではないかなというような意味で質問してるわけでありまして。

それで、これ、大変言いにくいこともあるんですけども、実はことし円通院のライトアップ、事情がありまして、瑞巖寺の参道が工事中なものですから、あそこのチケットの販売は

できなくなりました。お客様に大変迷惑かけるというようなことが予想されたものですから、初めて観光協会、発売していただきました。遊覧船、それから観光ガイドの皆さんにもご協力いただきました。そして各ホテル、旅館にもご協力いただきまして事前のチケットの発売をお願いしたわけです。観光協会にも夜おそくまでお手伝いをさせていただいたということも含めて、ちょっと私この質問するの非常に苦しかったんですけども、お世話になりながらもこういう質問せざるを得ないなど。これはやっぱり松島の観光、ああいう場所での閉鎖というのは非常にマイナスになるんです。と思うんですね。

そういう中でこういうふうに質問してるのは非常に残念でありますけれども、どうかですね、だったら観光協会一つの閉鎖じゃなくて案内、遊覧船のほうも、その辺も閉鎖しなきゃならないんじゃないかなと、こう思うわけですけども、その辺はどうなんですか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 大変私答弁できないんですね。（「わかります」の声あり）何でかという、私会長じゃありませんので、私があそこ仕切ってんだらば私がこうしますと言えればいんでしょうけれども、やはりそこまでは私にはちょっと事が違うのかなと。あの問題が、問題という言葉がいいかどうかわかりませんが、ああいうことがあってから観光協会の中で、例えば色川議員さんのような発言を役員さんなり観光協会の会員さんなりが、お話し合っ、例えばそういうことで少し協議をする、したことがあるのかということが、まず私から問いたいよね。例えば今円通院のライトアップの話が出ましたけれども、例えばそういったときの話のときにも話題として出して、やっぱり一体化していかないと、ああいう大きなイベントもうまくいかないだろうと思うんですね。

だから、今回ああいうことになって、あそこから善意通訳者の会員の方々が観光協会のレストハウス側のほうに移って、今外国人の観光客は、あその前でカウントしてますということとでございますので、それが駅前とあそこでとったのとどれだけ違うのか、私ちょっとわかりませんが、一応担当からはそういうふうに聞いております。

ですから、平成28年は、今9,000、11月現在9,394とかっていう数字聞いてますけれども、それはどこでとってるんだということだったら、そういう話でありました。そういったことで、今後観光協会の中で何々を一つにするとか、私一つにしろというわけにはいかないの、それはちょっと私がこういった、一つにしたんだと、しろといったんだというふうにいわれると大変不合理があるんですが、私一つにしたいのは、町で観光に携わる人が一つの中であればいいというふうには思ってますよ。その中で議論されないからこういうふうなこ

とになるのであって、やっぱりそういったことは今後の課題としてあるのかなというふうには認識しております。

○議長（片山正弘君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 町長には大変、町長の、そこまで関知はできない、それは当然そうでしょう。だから苦しいご答弁なわけでありませう。

ちょっとダブりますけれども、ここの外国人観光客全員があそこを通るわけじゃないわけですよ。今2番目の問題入りますけれども、この松島を訪れる観光客というのは、松島というのは非常に多種多様な方法で松島に入ってくるわけですよ。まずJR、JRも海岸駅と高城駅、松島駅、そういうことも含め、それから車、車も45号線使うのと通称利府街道使うのと2つ入ってくるわけですね。あとは上下線もありますから。それと遊覧船ですね。そういうふうになりますと正確には観光客の来客というのは、もう把握できないというふうになるわけですね。しかしながら外国人観光客というのは、ちょっと見てて、おおよそ把握、これ正確じゃないですよ。7割、8割ぐらいの把握はできると思うんです。私は、外国人観光客の大部分というのは、これからピークを迎えますけれども、旧正月とそれから札幌雪祭り、それに関連して、もうパニック状態になるんですよ。海岸は、物すごいインバウンドの台湾、中国、そちらの方たちの乗船が物すごいんですね。それから、毎日のように今大変多くの方が来ております。私のうちにも本当に毎日じゃないんですけど、しょっちゅう外国人の昼食が入ります。

そういう中で、そういうところから一番把握できやすいのは遊覧船、大もとでどんどんと団体で来ますから、これは割と把握できやすいんですね。そういうことになりますと、今度一元化になります。一元化になります。そうしますと、今までやってないと思うんですけども、インバウンドインバウンドといいまして外国人観光客、本当に何ぼ来てんのやと、大ざっぱな集計しか出てないわけです。一番正確なのは松島海岸駅です。だからこういう資料があるんで、やっぱりこれに近づけた松島の観光客、特に外国人の人たちが何名来てるかということの把握は、私、国内観光客よりも割と容易にできるのかなと。まず遊覧船、外国人の多くは本当に遊覧船乗りますから、その把握が一番かなと思うんですね。そういうことをなしてるのかなさらないのか。海岸駅前ではこれぐらいやってるけど、団体の多くのお客様、外国人観光客の多くは遊覧船乗るわけですよ。その把握はどうなってるのかということなんです。片手落ちじゃないかなと私は思うんです。ですから、今度の一元化になった場合はこういうことも含めながら、せっきやく一元化になって職員もそこに集めんですから、できやすい

と。なおさら。そう思うんですけど、そういう中も取り組んでいただければなど、このように思うんです。

何で私こういうふうに一元化、今、本当に知事も含めて外国人観光客がもう本当にいらっしやいいらっしゃいと、その正確な数字、一番できやすいのが松島なんですよ。宮城県の中で外国人観光客、仙台、松島がやっぱり1番、2番なんです。そういう中で、やはりこういう的確な数字を出していただければいいのかなと、このような思いでありますんですけども、このようなこと、まあ町長に言ってもな、協会に言わなきゃないんですけども、町含めてこういう努力をなしていただければ、私はこういう正確な資料がありますよと県にどんと出せば町長も鼻が高いんでねがなど、こう思うんですよ。そういう中で、どう思いますでしょうか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 担当のほうからは、震災前に比べて外国の宿泊数、松島町を訪れてる人数はこうなってますよというグラフでは出されております。この一番引っ込んでるのが震災のときなんです。ですから、こっからこう、これが今28年ですから、右肩上がりできゅっと上がってる。（「そうですね」の声あり）きゅっと上がってます。ですから、私いつかここで答弁しましたが、宮城県に来るのが例えば50万人だとすると、その3%だと、1万5,000人が松島だと、これが4%ぐらいにはなるだろうというふうに思ってます。これはことしじゃなくて、29年度は間違いなく4%、2,000人ぐらいになるだろうというふうに思ってます。そういった実態の実数はどこでつかむのかということは、やはり今後観光協会と今後の人数の把握の仕方、そういったものについては、ちょっといろいろ担当を通じてちょっとご意見を伺いながら指導していきたいと。

それから各、これは例えば船会社さんで何人が例えば3,000人、今月乗りましたと、そのうちの何人が外国人かというのは私らはちょっとわかりませんが、ただ月々の何人、例えばミュージアムに何人入った、船に何人乗ったかというのは数字としてはもらってます。こういったことでも数字的には把握してますので、村井知事のほうには、とにかく宮城県の観光といったときに必ず村井知事は松島を出してくれますので、蔵王と松島は必ず村井知事は話に出します。雪と松島。ですから、それにおごることなく我々自治体としても鋭意努力しながら、この観光協会の中の議論は別として観光協会云々ときちんと対応していきたいというふうに思います。

○議長（片山正弘君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君）　そこまでね、これから協会と協議していくというようなご答弁でございましたので、これ以上言うことはございませんけれども、じゃもう今後ともあそこの駅前
の再開というのは望めないというようなことでございましょうか。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　今閉めたばかりですので、来春以降ということだと思いますけれども、案内所の再開につきましては、現況を産業観光課長より答弁させます。

○議長（片山正弘君）　安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土　哲君）　11月1日に松島観光協会に対しまして駅前案内所の整備の今後の予定についてお伺いをいたしました。その際には再開についても検討していくとの回答を、そのときには得たんですけれども、改めて12月5日に確認をしたときには観光協会の運営による松島海岸駅前での案内所の再開はしないとの回答を得ております。

大きな理由としましては、新たな、危険ということもあり、新たな建物を整備するための資金が不足しているということで確認をとってるところでございます。以上でございます。

○議長（片山正弘君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　本当に協会ではないというようなことで残念ではようがないんですけども、本当に困るのね、タクシーの運転手さんが言うんです。俺たち外国語しゃべれねがらさと、遊覧船も含めて、まあ遊覧船の人には堪能な方、2人ぐらいいると思います。外国に留学した人もいます。その方は対応できるかなと思いますけれども、タクシーの運転手さん、失礼なんですけれども、そういうふうになるとやっぱりうろうろうろしている外国人よく見るんだと。そういうこともつけてね、ここのところ閉鎖されると俺たちも困るんだやというようなことがおっしゃってるということがあって、再開のつもりはないというようなことでございます。

観光協会の施設でございますから、これ以上言うことはございませんけれども、しからば、しからば松島海岸駅の、一番これ最後の問題になってきます。しからば今後予定されているJR松島海岸駅改修工事におきまして、これはもう古い計画になりまして、私が議員になって本当に元々の町長があああの辺の計画を出されたらと、そのときからの話でございます。それで櫻井町長が就任なさってから何回かの、議員の皆さんの何回かの質問の中にも、東京オリンピックまでにはあそこを改修工事したいと、終わりたいというようなご答弁がありました。それで私たちに示された以前の説明資料によりますと、基本設計というんですかね、概略、都市施設、都市施設とそれから駅舎、そういうことがあったわけですね。その都市施設の中

にはインフォメーションですね、その部分もあるよというようなことが明記されておりましたんで、そういう計画というのはチャラになってんのか。今後さらに詳細な、まだまだ詳細もできないでしょうけれども、こういう基本計画というんですか、これは変わりあるのかなのか、その辺のお考えはどうなんでしょうか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 全体的な考え方として昨年の今ごろは何とか落慶法要までに何とかしたいという意気込みでございました。正直言って松島町がそんなにやりたいんだから、例えばこちらの東北本線の松島駅でも町で全部財源出してやるんだっいたらいいですよということで投げかけられて、ちょっとそれはしんどいなということで、ちょうど今から1年と1カ月ぐらい前ですかね、覚えてんです。10月14日だったと思います。JRの仙台支社に行って支社長にお会いして、松島の町長、実際本当にどっちが必要なんだという腹を割った話の中から何回かお会いして松島海岸駅だろうと。私もそう思うと。私が一番先に、個人的には松島海岸駅だと。松島海岸駅において松島の海が見えれば、やはり松島に来たという感じが観光客の方一番持つだろうと。ですから、それは拭えないというお話をしております。ですから、そこでもって、じゃやっぱり海岸駅でもう一回考え直そうというのが支社長のお話でありました。

それから1年たって今ここに来ているわけでありましてけれども、私たち地元の自治体とすれば、まずはインフォメーションも必要、大事なんですけれども、とにかくあそこの駅にエレベーターをというのが主眼なんですよね。それだけはぶれないでずっと、あれから1年以上ぶれないで私ここにいます。ですから、ぶれないでいるというのはJRからこんだけお金かかるけれどもやるのか、本当にというお話もあります。やりますと。ギアをバックに入れないと言ってましたから。

だから、ちょっと強がりには言ってるんですけども、正直言って金はなくて大変なんです。本当のことを言えば。それで今、県におすがりしてるわけです。県のほうでいろいろご検討されて松島町も大変だろうと。じゃ、県も少し考えてやろうかということで今一緒に土俵に乗ってもらってます。今後、これについては、できるだけ早くJRのほうと、本来ならば来年の3月までには何とか合意形成していきたいと。ただ、JRは今設計に入ってますので、それを何らかの形で早目に私たちに新たな基本設計が出てくるんだろうというふうに思っております。

そんな中で、議員指摘のこれまでの中で変わったのかということであれば、ちょっと手持ち

の資料でお話しますと、前に滞在型観光地づくりのための方針である松島マリンプラン21計画を策定しております。その構成事業の一つとして松島海岸駅周辺整備事業を改めて位置づけしております。これらの計画においては、松島海岸駅または駅周辺に必要な機能として観光インフォメーションの整備も掲げております。また、平成20年2月から平成20年10月までにJR東日本に施行委託をして実施しました仙石線松島海岸駅整備基本計画調査におきましても、施設整備構想の方針の一つに松島の歴史・自然・文化・瑞巖寺を代表する歴史的建造物や観光施設など多様な観光資源等の情報を発信できる施設とする方針と示しております。

こういうふうに示しているので、今一番困ってんのは私よりも担当課長なんですね。担当課長は私のところに来るときにインフォメーション、どこにどういうふうに考えますかねと。私はまだ考えないと言ってますから、観光協会で考えないうちは町で考えるなど。まず町は駅は駅として、それから複合施設は複合施設として、まずは分けて少し物事考えないと進むものも進まなくなってくるということでありまして言ってるんですが、確かに正直担当は、両方考えてはいるようであります。そういったこともありますので、今後よろしく、また色川議員のほうからもですね、いろんな意味でいいアドバイスをもらえればありがたいなど。

○議長（片山正弘君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） お金がない、本当に頭痛いというところであります。そういうことで来年の3月には合意したいと、それで今基本設計にもかかってんじゃないかというような、本当にこういうお話もいただきました。それで複合施設的なものはやっぱりJRのほうでも考えてる、必要ではないかなというような投げかけを受けられたんですけども、そこまでは協会とのこともあるから第一義的にはJRの改修に町は積極的に、そっちのほうの方が大切と。まずとりあえずというようなご答弁ではあったと思うんですね。

やっぱり私は当然インフォメーション、そういう歴史、文化、松島を紹介するようなそういうものは、当然日本三景松島の駅には必要であろうと、これは町長と皆さんとの意見は私は一致してるかなと思うんです。できればですよ。できたら。

そういう中で、今回そうなれば協会が船頭になるのか、主体持つのか、町が主体性持つのか、そういうふうになってくると思うんですよ。そういうことだから、金かけることもあります。やっぱり職員の張りつけもありますから、今までのように駅前に1人の女の人がそういう対応するだけでは足りないかなと、こういうこともあります。そういうことでいろんな方法、NPOつくったりいろんなことで松島、あそこのインフォメーション部分を担当するとか、いろんな方策があるかと思えますけれども、その辺の先導役を、どうなんでしょう、町長が

やっぱり先導、旗振りしないとなかなか交通整理できないと思うんですよ。そういうことで、まだ時間があります。そういうことで、やっぱり協会方と、協会とのそういう話し合いをじっくり今後していただきたい。それで来る観光客に、本当に松島の案内すばらしかったよと、ここに行ってきたっけ、いがったよと言われるような、そういう案内所にしてほしいなど。できればですよ。できた後。そのように取り組んでいただきたいと思いますけれども、改めて町長のご所見をいただきたい。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） まず、初めにJRとの合意形成が3月までというのは、私の思いであります。（「ああ思い」の声あり）ならなかったからってどうのこうの……（「はいはい」の声あり）ただ、私とすれば90%以上の確率ぐらいでなってくれるだろうというふうに思っていますけれども。

それから、今のインフォメーション、これは当然観光地松島でありますので、落慶法もありますし、2020年には東京オリンピックもありますから、そういったものの施設整備、それからそういった大きなイベント等に合わせて観光インフォメーションをどうするかというのはきちっと考えて、その整備手法も早目に計画を出していきたいなというふうに思っております。それについては、観光に携わる方々のご意見も、こっちから投げかけないとだめなものについては投げかけて、いろいろ議論しながらやっていきたいと。当然これは経費がかかることでありますが、やはり議論しないと、どこが今度運営主体とか、ものつくって終わりの世界じゃありませんので、そういったことをさまざま協議させていただきながら前に進めていきたいと。できればそれは早目早目に、来年の4月からはこうなるんだなというような何かものが発信できれば一番いいのかなというふうに思っていますので、よろしくお願いたします。

○議長（片山正弘君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） ここで最後なんですけれども、JR、金かかると、私たち、きょうは傍聴の方もこうやって来ております。JRのことについては、非常に関心皆さんお持ちじゃないかなと思うんですね。そういう中で改めてなんですけれども、やっぱりJRで今示されてる、私たち3分の1というふうに町長からのご答弁いただいた、そういうことで5億円、5億5,000万ぐらいですかね……（「6億だ」の声あり）あっ6億、6億、18億の、そうですね、18億の3分の1、それから松島駅も3分の1というようなことになりまして、そういう中でその辺の今の本当にこの6億円抛出、まあ町長が本当に松島海岸駅優先だよと、このような

ことを改めて今言われておりますけれども、そういう中でのお金、工面、どのような方法で今もっていくのか、そういう腹づもりがあれば、あと3年先の話でございますから、どのようにお考えなっておりますでしょうか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 28年度予算ベースではゼロでありますけれども、29年度には補正で来年の9月議会になるのか12月議会になるか、私わかりませんが、補正予算を組まなくちゃならないと。多分その金額は二、三〇〇〇万の金額で済むんだらうというふうに思っておりますけれども、問題はそれ以降だと思えますね。大体今JRが試算してんのは、16億5,000万で消費税入れると18億ぐらいかという雑駁な計算でありますけれども、そのうちの3分の1というと松島町とすれば、私がどう逆立ちしても出るお金じゃありません。正直申しまして。財政のほうからも、町長、これ以上余り飛躍しないようにということでくぎ刺されてますので、じゃそれをどうやって工面するのかということでいろいろ協議して、県のほうと話し合って、最終的に村井知事にお会いしていろいろ町の事情もお話し申し上げ、要望して、今度はこれを国のほうに今持ち帰ってるわけですね。JRが今国のほうと協議してますので、これの結論が早く出ればということでもあります。

ただ、今の目的、認識は県も町も、やはり何か目的がないとだめだということでもありますので、正直言って落慶法要は、もう私は諦めましたけれども、20年のオリンピックということで、今、県と松島では20年のオリンピックに向けてということだと予算的にはどうなんだろうかということで今議論させていただいて進んでるのが現状でございます。

○議長（片山正弘君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 今本当に詳しくですね、ご説明いただきました。落慶法要までは当初頑張るよとおっしゃっていただいたんですけども、諸事情、いろいろな諸事情がありまして20年オリンピックまでというようなことでございますが、私は20年まで明確な目標までできれば皆さんうんと言うんですよ。それがほらずるずるずると、あどいづやどが、話し合ったんだけどさっぱりやというようなことになるんで、今のようにオリンピックまでには絶対できますよと、このようなご答弁でございます。

そういうことで、きょう私たち議員、それから傍聴者も含めてきっちり聞いてるわけです。そういう中で今傍聴してる人たちもそれが、ああ松島海岸駅こうだやああだどやと皆さんも言ってくると、これが一番大切かなと、こう思っております。期待しております。

しかし、観光協会以外は残念な結果、本当に観光協会には再考していただいて、再考してい

ただ、ぜひともあそこのインフォメーションの部分は再開してほしいなという思いは議員、それから皆さんも一緒だと、こう思っております。しかし、協会も予算があります。そういうことも含めながら粘り強くやっぱり訴えていかなければならないのかなと、こういうことを申し上げて終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） JRの松島海岸駅につきましては、確定ではございませんけれども、実現に向けて頑張っていきたいというふうに思います。

それから、駅前のきょうお話に出ませんでしたけれども、跡地の件に関しましても、できるだけ早目に決めて、議員の皆様方にこういう形でやりたいと、財源もこのぐらにかかるとは思いますが、どうだろうかというふうなところがあるので、議会のほうからもよろしくご指導のほどをお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（片山正弘君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） じゃ、最後にですね、残念なことなんですけれども、松島海岸駅前のお店1軒やめましてね、写真屋さんの隣のコーヒー出してる場所なんですけれども、もうあそこ閉鎖したんですよ。そういうことであそこ家出たみたいなんです。どちらに行ったかわかんないんですけどもね、そういうことで松島海岸駅のお店がまた1店、店舗なくなるということになると非常に寂しい限りであります。ですから、そういう観光のブースというのはやっぱり開いておかなきゃという思いの中です。ありがとうございました。

○議長（片山正弘君） 色川議員の一般質問が終わりました。

お諮りします。一般質問は継続中ですが、本日の会議は以上をもちまして閉じたいと思います。（「議長。議事運営について質問、確認したいことがあります、よろしいですか」の声あり）菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 今の一般質問に対する町長答弁について、ちょっと確認したいことがあるんですが、それができるかどうかお伺いします。

○議長（片山正弘君） ちょっと調整したいので暫時休憩したいと思います。

この取り扱いについて議運でちょっと調整したいと思いますので、議運の皆さん、お集まりを、控え室のほうにお集まりいただきたいと思っております。

午後3時19分 休憩

午後3時27分 再開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

ただいま菅野議員から議事運営等が出されたわけでありまして。色川晴夫議員の一般質問の中での町長の答弁に対して関連質問をしたいという申し出があったわけでありまして、松島町の先例集によりますと一般質問に対する関連質問は許可しないというふうにうたっておりますので、この件につきましては、ご了承いただきたいと……（「はい、了解しました」の声あり）このように思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

お諮りします。一般質問は継続中ではありますが、本日の会議は以上をもちまして閉じたいと思います。

一般質問は14日に延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） 異議なしと認めます。

本日の会議を終わります。延会といたします。再開は14日午前10時です。

皆さん、大変ご苦労さまでした。

午後3時28分 延 会